

令和元年度第1回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和元年7月29日（月）午後6時30分～

場所：幕別町役場3階会議室A・B

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

（1）幕別町の人口動態について

- ① 平成30年度の幕別町の人口動態
- ② 幕別町の人口の現状分析

（2）幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について

- ① 平成30年度幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証
- ② 幕別町まち・ひと・しごと総合戦略KPIの検証状況

（3）令和元年度地方創生推進事業について

- ① 図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業
- ② アスリートと創るオリンピックの町創生事業

（4）次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

- ① 次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針（案）

4 閉 会

【配布資料】

- ・資料1-1 平成30年度幕別町の人口動態の概要
- ・資料1-2 幕別町人口ビジョンの現状分析
- ・資料2-1 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況（平成30年度末時点）
- ・資料2-2 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年度報告書）
- ・資料2-3 幕別町まち・ひと・しごと総合戦略KPI検証
- ・資料3-1 図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業概要資料
- ・資料3-2 アスリートと創るオリンピックの町創生事業概要資料
- ・資料4 次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針（案）
- ・資料5 まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

平成30年度幕別町の人口動態の概要

1 直近10年間の年度末人口（住民基本台帳人口、事由別は4月～3月届出分）

年度	幕別地区 A	札内地区 B	忠類地区 C	総計 D(A+B+C)	うち 外国人	前年比	出生 E	死亡 F	自然増減 G(E-F)	転入 H	転出 I	社会増減 J(H-I)	自然増減+社会増減 K(G-J)
H21	6,609	19,019	1,710	27,338	54※	△26	185	261	△76	994	953	41	△35
H22	6,492	19,280	1,689	27,461	54※	123	193	253	△60	1,154	974	180	120
H23	6,407	19,452	1,698	27,557	60※	96	208	239	△31	1,123	992	131	100
H24	6,301	19,672	1,674	27,647	55	90	177	285	△108	1,115	973	142	34
H25	6,173	19,838	1,654	27,665	62	18	194	292	△98	1,181	1,072	109	11
H26	6,086	19,901	1,609	27,596	57	△69	170	299	△129	1,054	998	56	△73
H27	5,921	19,852	1,575	27,348	55	△248	176	296	△120	986	1,118	△132	△252
H28	5,834	19,743	1,571	27,148	57	△200	165	300	△135	988	1,056	△68	△203
H29	5,781	19,606	1,550	26,937	97	△211	154	288	△134	990	1,079	△89	△223
H30	5,668	19,494	1,554	26,716	110	△221	165	310	△145	928	998	△70	△215

※H24. 7. 9から外国人住民も住民基本台帳制度の対象とされたため、H23年度末までは幕別町人口の外数

2 幕別町人口ビジョンから推計した2019推計値との比較

(1) 地区別（推計値及び実人数はH31. 3月末現在）

地 区	推計値(人) A	実人数(人) B	達成率(B/A)	H30. 3月末人口(人) C	対前年(B-C)人
札内市街地	18,416	18,252	99.1%	18,294	△42
幕別市街地	3,890	3,850	99.0%	3,895	△45
忠類市街地	1,067	1,093	102.4%	1,094	△1
幕別札内農村地域	3,015	3,060	101.5%	3,198	△138
忠類農村地域	450	461	102.4%	456	5
合 計	26,838	26,716	99.5%	26,937	△221

※推計値は幕別町人口ビジョンにおける将来人口の推計の2015→2020の値を5年均等割で推計したもの

(2) 年齢別（推計値及び実人数はH31. 3月末現在）

年 齢	推計値(人) A	実人数(人) B	達成率(B/A)	H30. 3月末人口(人) C	対前年(B-C)人
年少人口(0～14歳)	3,445	3,297	95.7%	3,368	△71
生産年齢人口(15～64歳)	15,442	14,882	96.4%	15,134	△252
老年人口(65歳以上)	7,951	8,537	107.4%	8,435	102
合 計	26,838	26,716	99.5%	26,937	△221

※推計値は幕別町人口ビジョンにおける将来人口の推計の2015→2020の値を5年均等割で推計したもの

3 高齢化率(住民基本台帳人口：H31. 3月末現在) (参考：H30. 3月末時点の高齢化率:31. 3%)

地 区	人口(人) A	65歳以上(人) B	高齢化率(B/A)
札内市街地	18, 252	5, 012	27. 5%
幕別市街地	3, 850	1, 651	42. 9%
忠類市街地	1, 093	416	38. 1%
幕別札内農村地域	3, 060	1, 289	42. 1%
忠類農村地域	461	169	36. 7%
合 計	26, 716	8, 537	32. 0%

4 自然動態

平成30年度の出生者数と死亡者数(H30. 4月～H31. 3月届出分 地区別は住民基本台帳の住所)

事 由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合 計
出 生	22	120	7	16	0	165
死 亡	66	172	12	54	6	310
合 計	△44	△52	△5	△38	△6	△145

※H31年度合計特殊出生率 1. 41

5 社会動態

(1) 平成30年度における転入と転出の比較(住民基本台帳月報：H31. 3月末現在) (参考：転入者数-転出者数 H30. 3月: △89人)

転入元 928人		転出先 998人	転入－転出
帯広市 296人		帯広市 304人	△8人
音更町 64人		音更町 80人	△16人
芽室町 10人		芽室町 18人	△8人
十勝管内町村 149人 (上記3市町除く15町村)		十勝管内町村 133人 (上記3市町除く15町村)	16人
札幌市 114人		札幌市 152人	△38人
十勝管外市町村 142人 (札幌市除く)		十勝管外市町村 150人 (札幌市除く)	△8人
東京都 19人		東京都 31人	△12人
道外・国外 134人 (東京都除く)		道外・国外 130人 (東京都除く)	4人

(2) 年齢別の転入者数と転出者数の比較(住民基本台帳月報：H31. 3月末現在)

年 齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	86	34	14	56	137	139	105	85	42	50	41	31	32	14	15	47	928
転出者	50	41	14	108	225	112	89	64	64	62	38	30	14	17	13	57	998
合 計	36	△7	0	△52	△88	27	16	21	△22	△12	3	1	18	△3	2	△10	△70

幕別町の人口の現状分析



令和元年 7 月 幕別町

目 次

- | | | | |
|----|----------------------------|----|---------------------------|
| 1 | 現行の人口ビジョンと社人研推計との比較 | 13 | 社会増減（転入数・転出数）の年齢階級別の状況 |
| 2 | 国勢調査における総人口及び年齢3区分別人口の推移 | 14 | 社会増減（転入数・転出数）の時系列の推移 |
| 3 | 住民基本台帳人口における総人口の推移 | 15 | 幕別町への住所地別転入数・転出数 |
| 4 | 住民基本台帳人口における年齢3区分別人口の推移 | 16 | 幕別町への住所地別転入数・転出数の推移 |
| 5 | 住民基本台帳人口における地区別人口の推移 | 17 | 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況 |
| 6 | 自然増減（出生数・死亡数）の推移 | 18 | 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況 |
| 7 | 合計特殊出生率の推移 | 19 | 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率の状況 |
| 8 | 母親の年齢階級別にみた出生数の推移 | 20 | 男女別及び産業別就業者数 |
| 9 | 0～4歳人口と子ども女性比 | 21 | 十勝管内市町村別の男女別就業者数 |
| 10 | 平均寿命の推移 | 22 | 外国人人口の状況 |
| 11 | 男性30～34歳及び女性25～29歳未婚者割合の推移 | 23 | 国籍別の外国人人口の推移 |
| 12 | 社会増減（転入数・転出数）の推移 | 24 | 現状・課題と今後の方向性（案） |



1 現行の人口ビジョンと社人研推計との比較

平成28年1月に策定した「幕別町人口ビジョン」（以下、「現人口ビジョン」という。）は、平成27年3月の住民基本台帳を基準人口とし、平成25年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計（以下、「社人研推計」という。）を踏まえつつ、住民基本台帳人口の傾向を反映して推計を行ったところ、平成27年には社人研の推計を上回る人口となりました。

また、平成30年に公表された社人研推計では、現人口ビジョンの推計を上回る人口で推移すると見込まれており、現人口ビジョン策定時とは異なるトレンドが明らかとなりました。

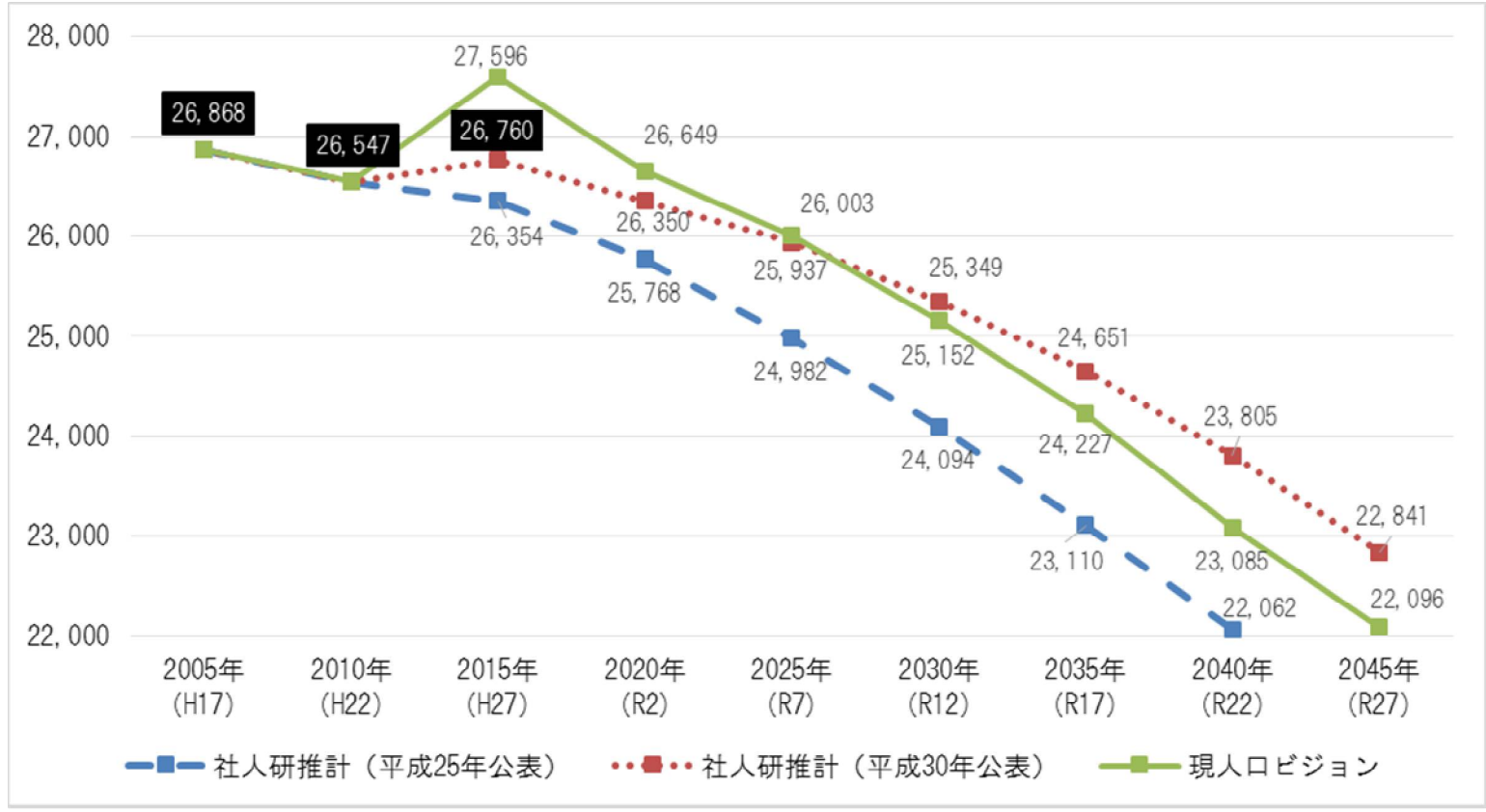
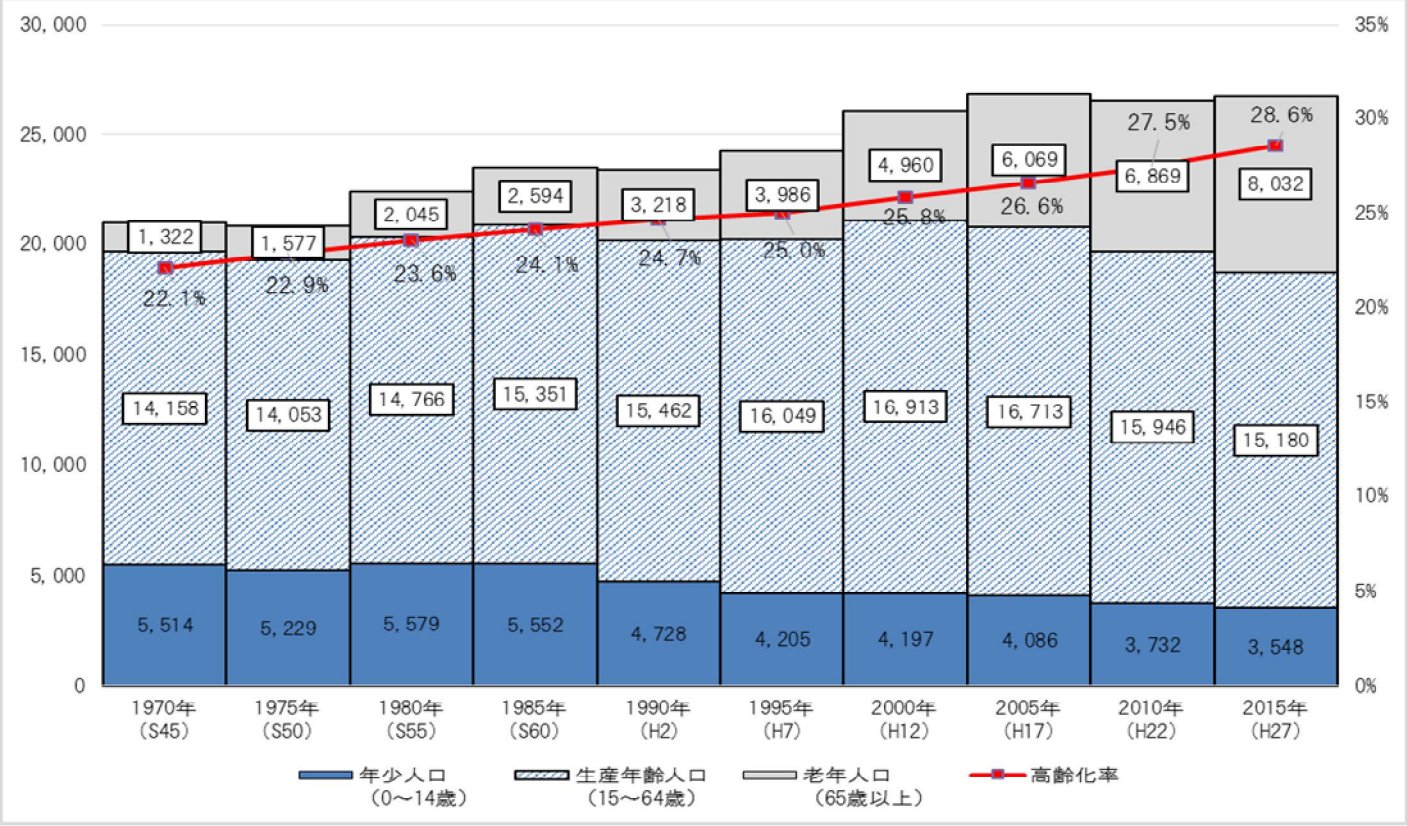


図1 社人研推計及び現人口ビジョン

2 国勢調査における総人口及び年齢3区分別人口の推移



国勢調査人口における総人口は、平成17年をピークとして増加傾向にありましたが、平成22年以降は減少傾向にあります。
年少人口(0～14歳)は、昭和55年をピークに減少が続いています。生産年齢人口(15～64歳)は、平成12年まで増加が続いていましたが、その後は減少傾向にあります。
老年人口(65歳以上)は、死亡率の低下に伴う平均寿命の延伸などを背景に一貫して増加が続き、平成12年には年少人口を上回り、平成27年には年少人口の2倍以上となり、少子高齢化が一段と進んでいます。



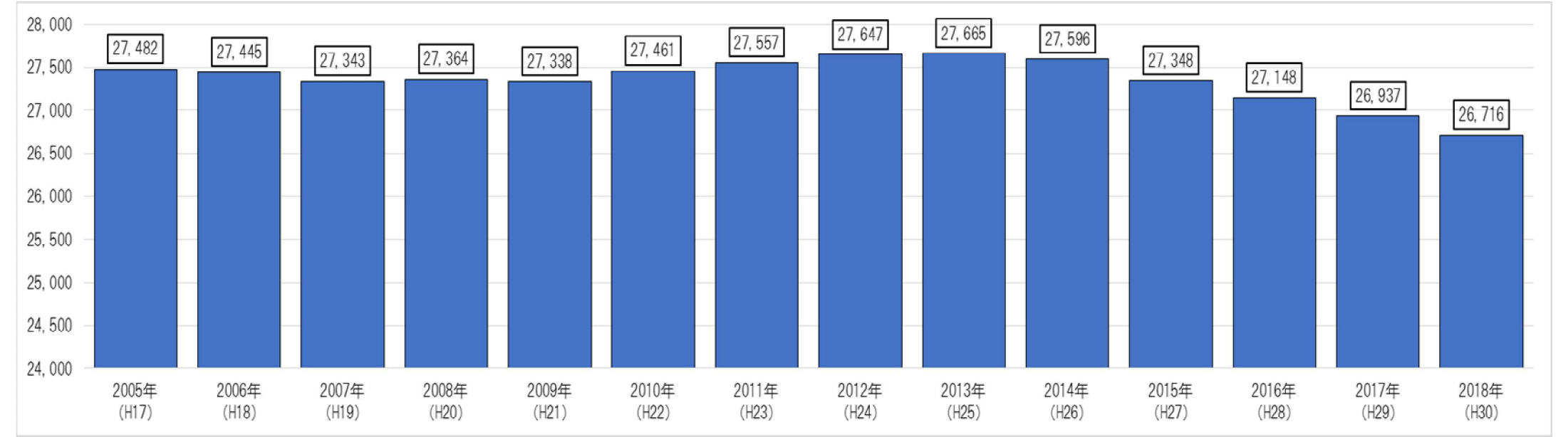
*1 国勢調査(H17以前は幕別町と忠類村の人口数を合算)より作成
*2 年齢不詳の者がいるため、年少人口、生産年齢人口及び老年人口は、年齢不詳者を按分することで、その合計と総人口が一致するように調整しており、実際の数値とは一致しない場合があります。

図2 総人口及び年齢3区分別人口の推移

3 住民基本台帳人口における総人口の推移



住民基本台帳人口における総人口の推移をみると、平成21年度から平成25年度にかけて年々上昇傾向にありましたが、平成26年度以降は減少傾向が続き、近年は毎年約200名の人口減となっています。



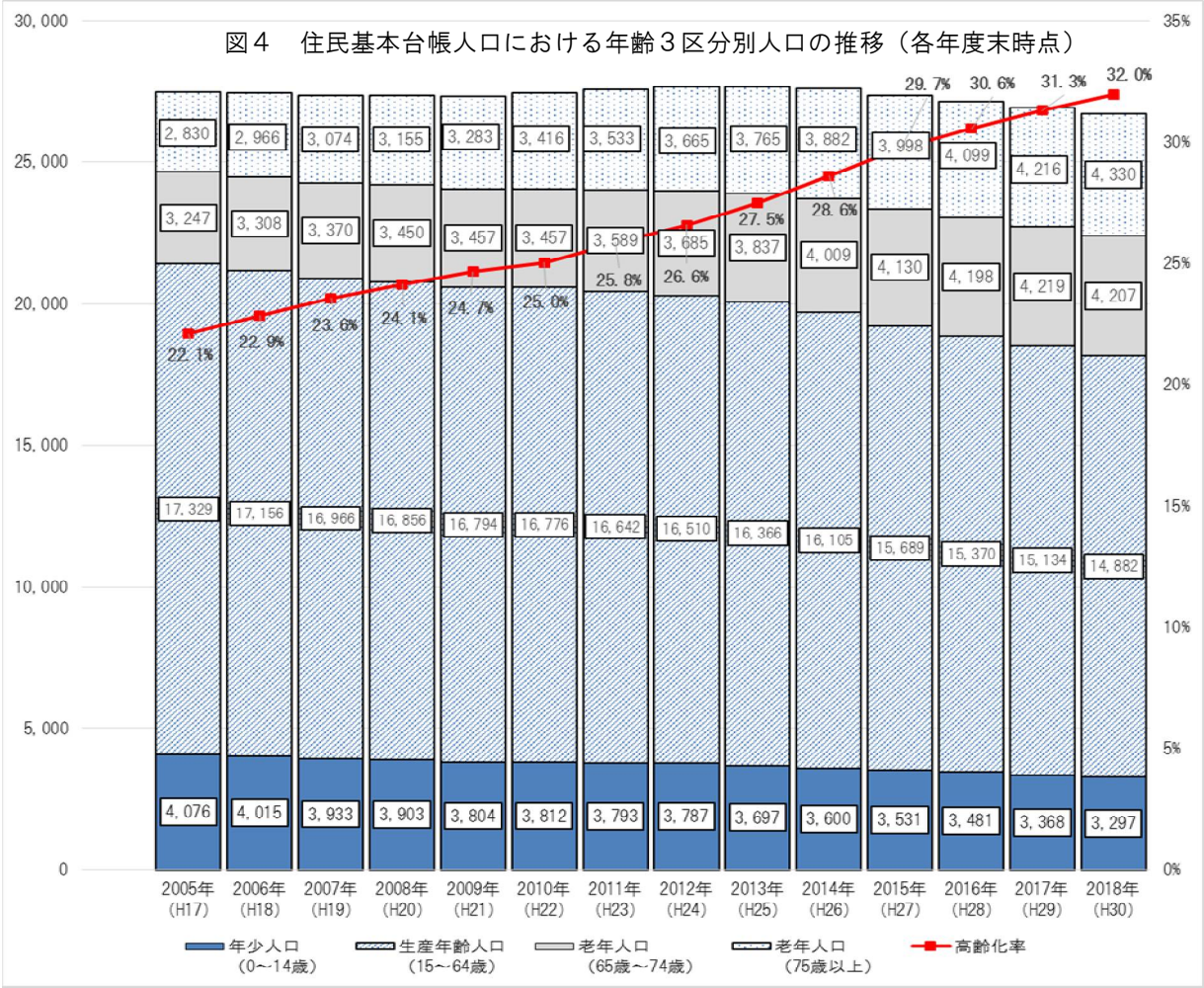
*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

図3 住民基本台帳人口における総人口の推移（各年度末時点）

4 住民基本台帳人口における年齢3区分別人口の推移



住民基本台帳人口における年齢3区分別人口推移の傾向は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）とも減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成28年度には高齢化率が30%を超えています。

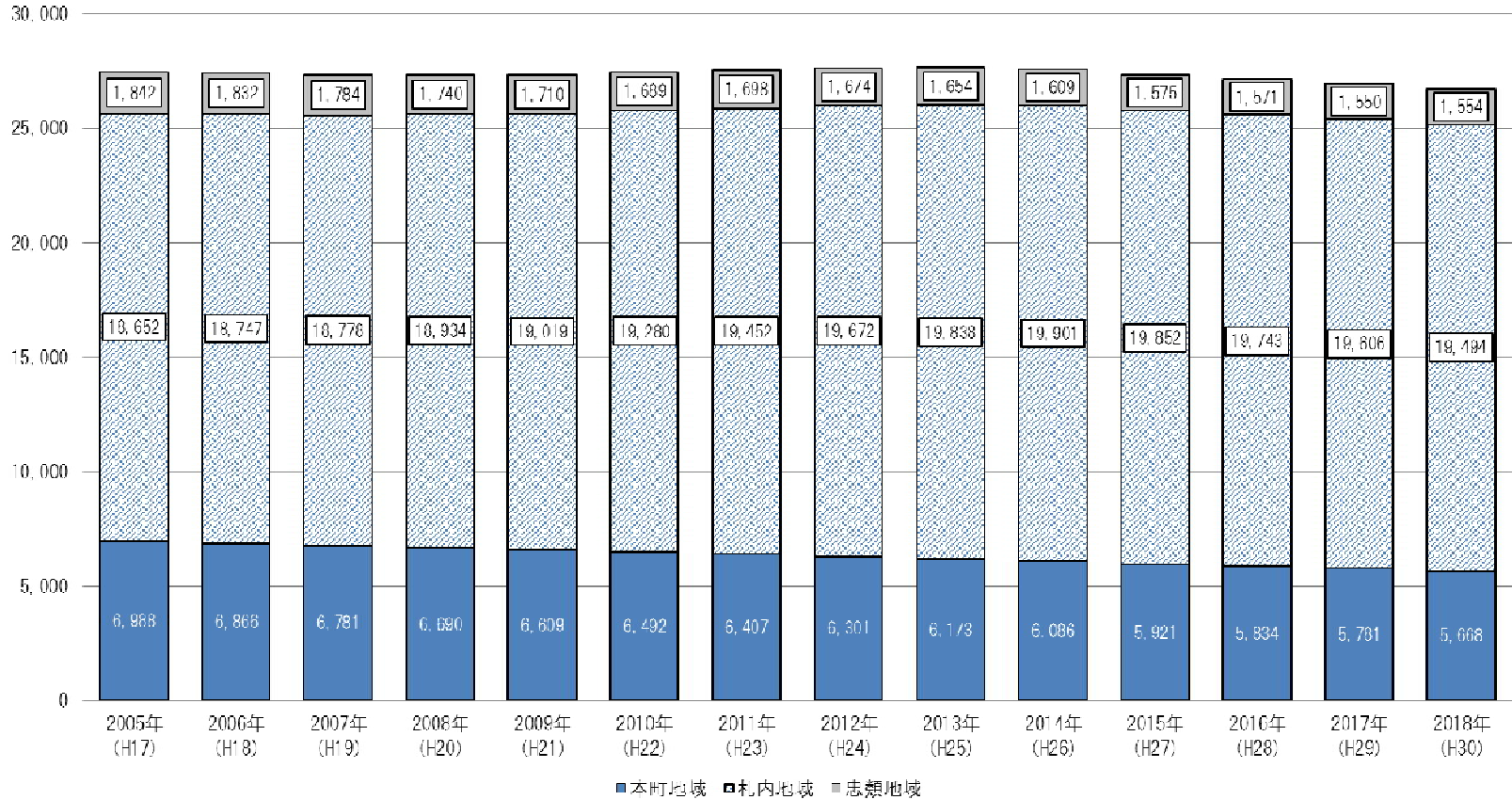


*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

5 住民基本台帳人口における地区別人口の推移



住民基本台帳人口による地区別人口推移の傾向を見ると、本町地域及び忠類地域とも減少傾向にある一方、札内地域は平成26年度まで増加傾向にありましたが、近年は減少傾向にあることから、いずれの地区でも減少傾向がうかがえます。



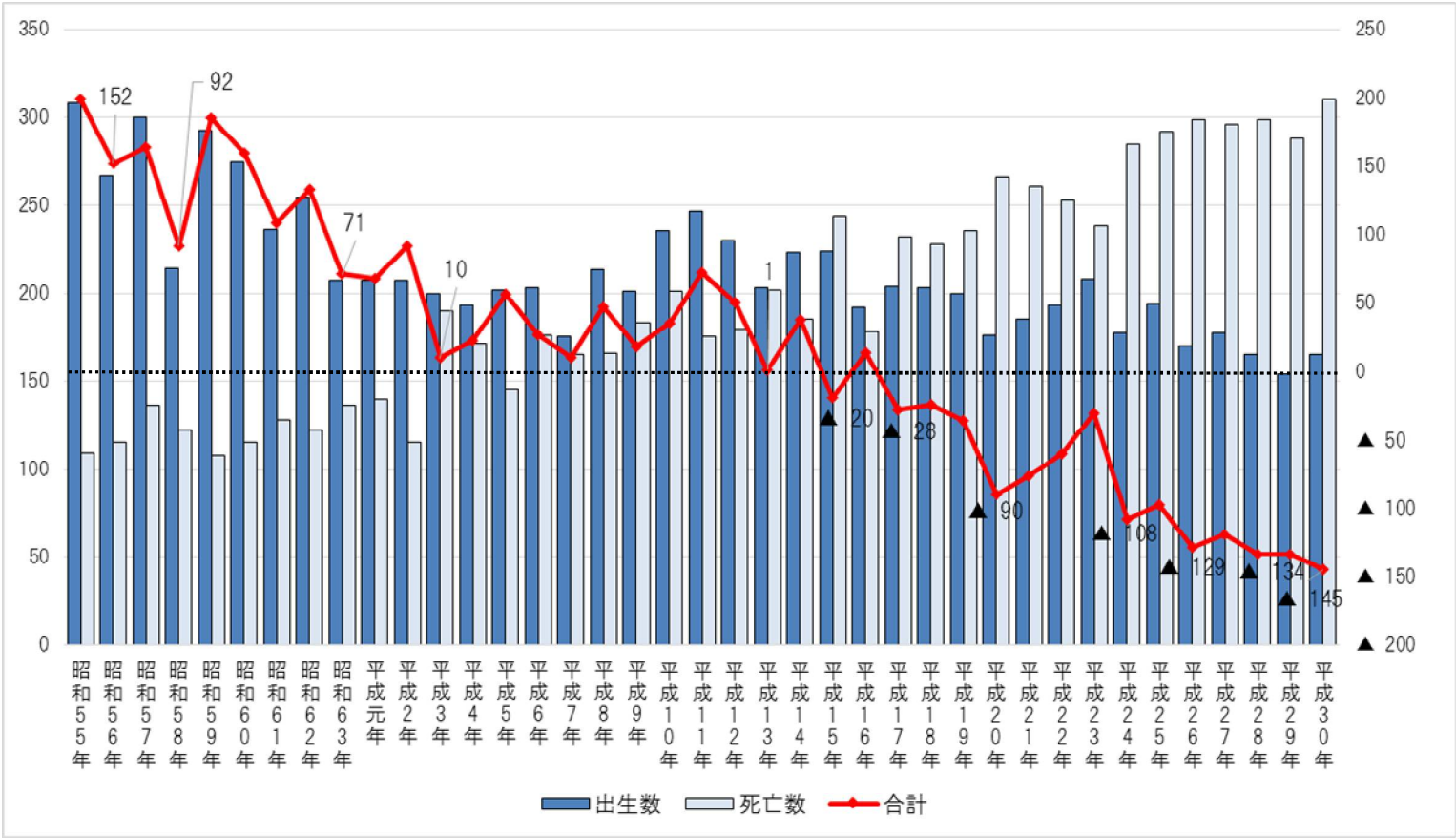
*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成
*2 各地域には農村地域も含む

図5 住民基本台帳人口における総地区別人口の推移（各年度末時点）

6 自然増減（出生数・死亡数）の推移



出生数は、昭和60年代から平成9年にかけて減少傾向となりましたが、平成10年度に入り増加に転じた後、再び減少傾向が続いており、近年は年間170人前後で推移しています。一方、死亡数は増加傾向にあり、平成17年度以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。



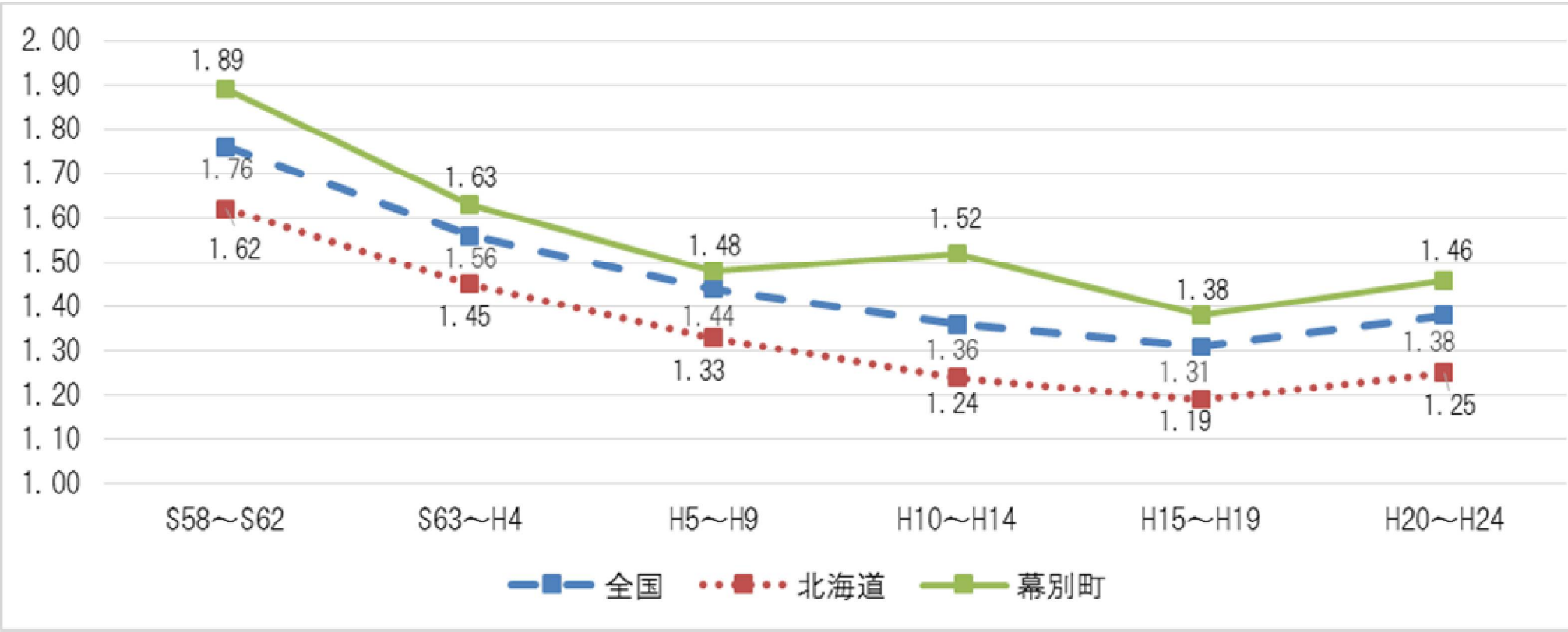
*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

図6 自然増減（出生数・死亡数）推移（各年度末時点）

7 合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら減少傾向がみられるものの、全国及び北海道の水準は上回っています。



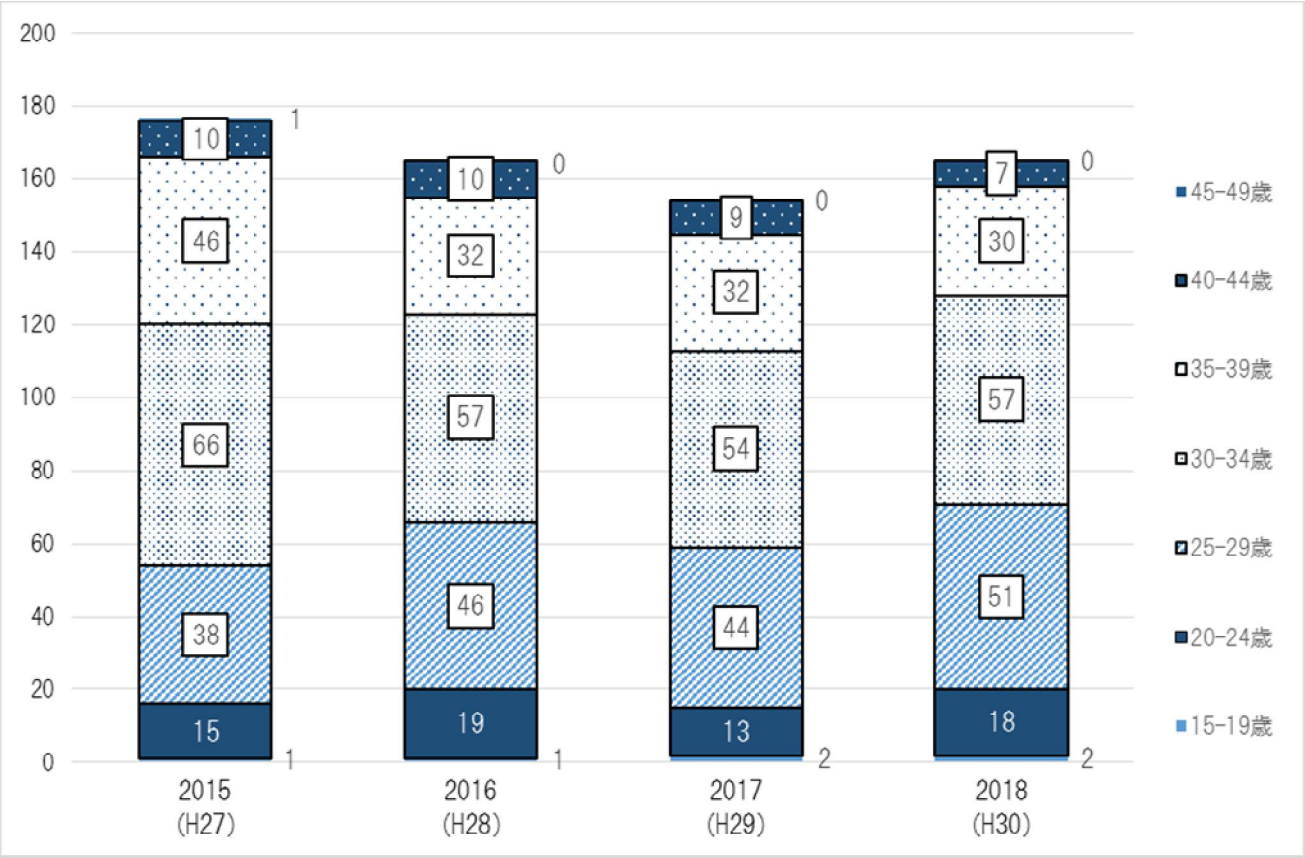
*1 人口動態統計（5か年平均）より作成

図7 合計特殊出生率推移

8 母親の年齢階級別にみた出生数の推移



母親の年齢階級別にみた出生数の推移は、母親の年齢が30歳代、40歳代以上は減少傾向が続いている一方、20歳代の出生数は増加傾向にあります。



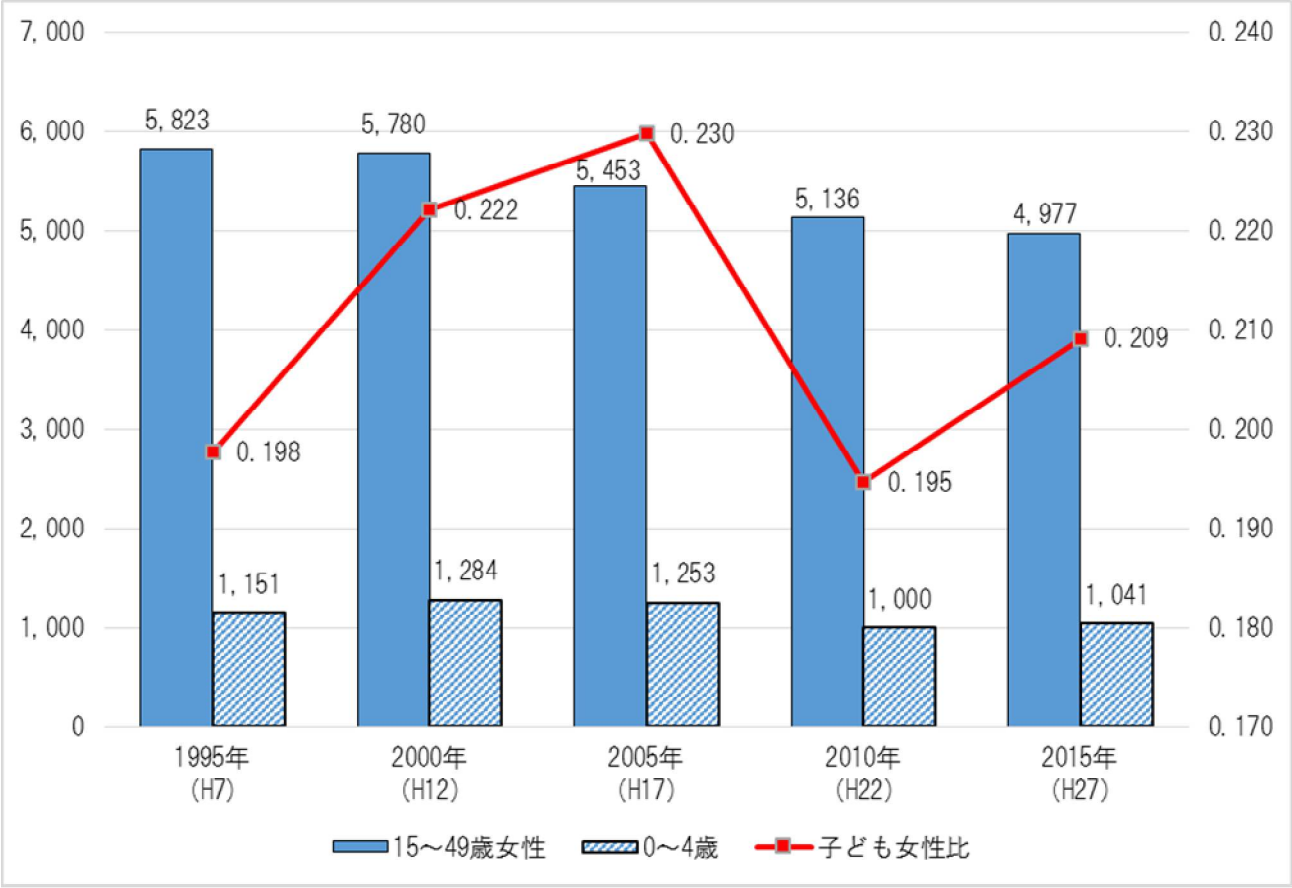
*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

図8 母親の年齢階級別にみた出生数の推移（各年度末時点）

9 0～4歳人口と子ども女性比



0～4歳人口は、平成12年以降、減少へと転じていますが、15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の割合である「子ども女性比」は、増減を繰り返しつつ、概ね横ばい傾向にあります。



*1 国勢調査（H17以前は幕別町と忠類村の人口数を合算）より作成

図9 0～4歳人口と子ども女性比



10 平均寿命の推移

男女別の平均寿命の動向をみると、幕別町は男女とも伸びており、全国、北海道の平均を上回る傾向が続いています。

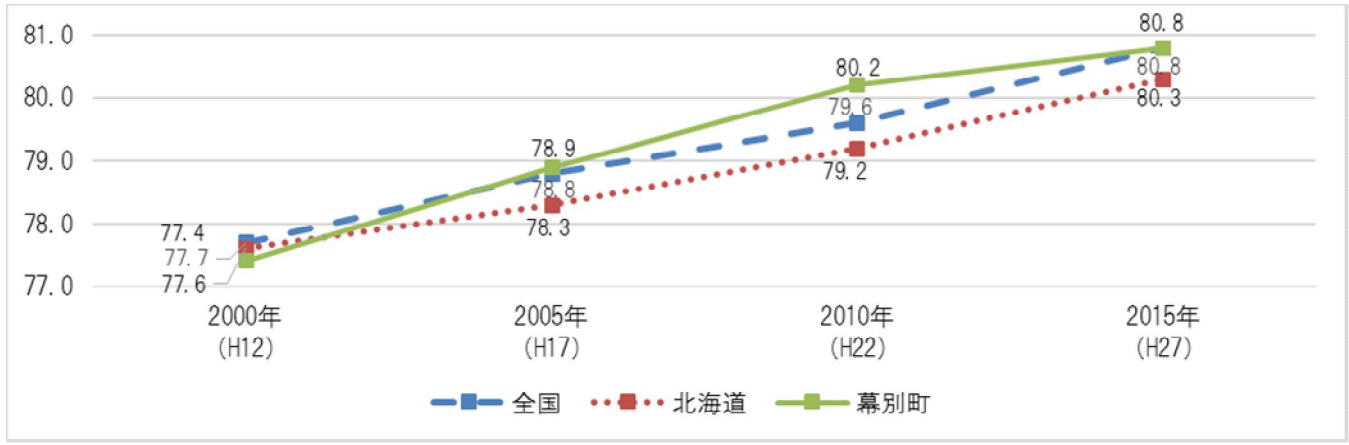


図10 男性の平均寿命の状況

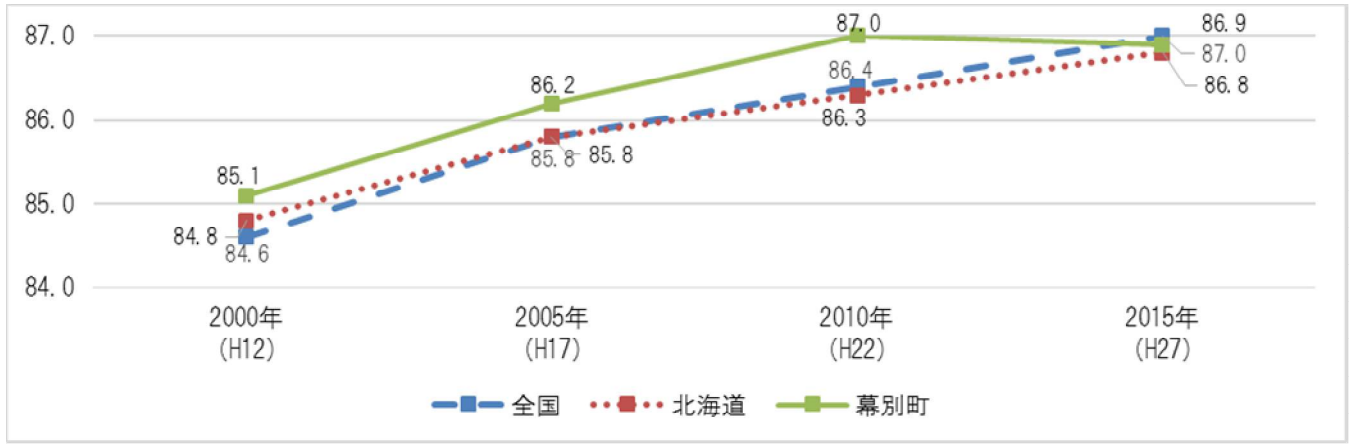


図11 女性の平均寿命の状況

*1 市区町村別生命表より作成
*2 2000年 (H12)は幕別町と忠類村の平均値



11 全国及び北海道の男性30～34歳及び女性25～29歳未婚者割合の推移

男女別の未婚者割合の動向をみると、男性、女性とも増加し、女性が男性を上回る傾向にあります。

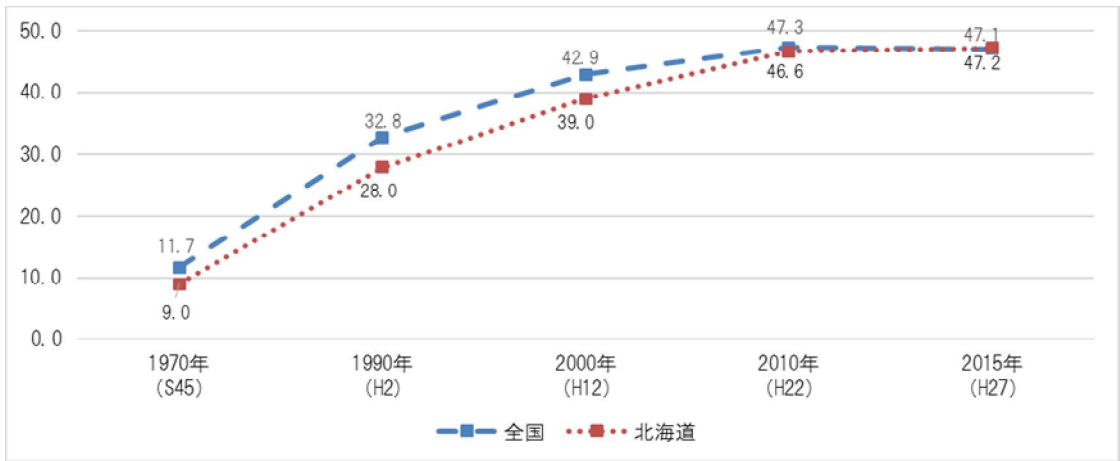


図12 男性30～34歳の未婚者割合の状況

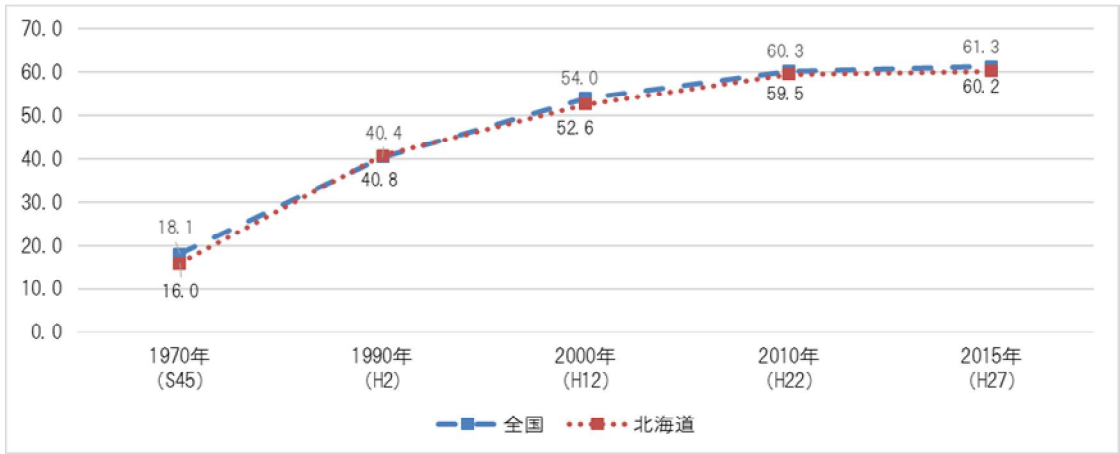


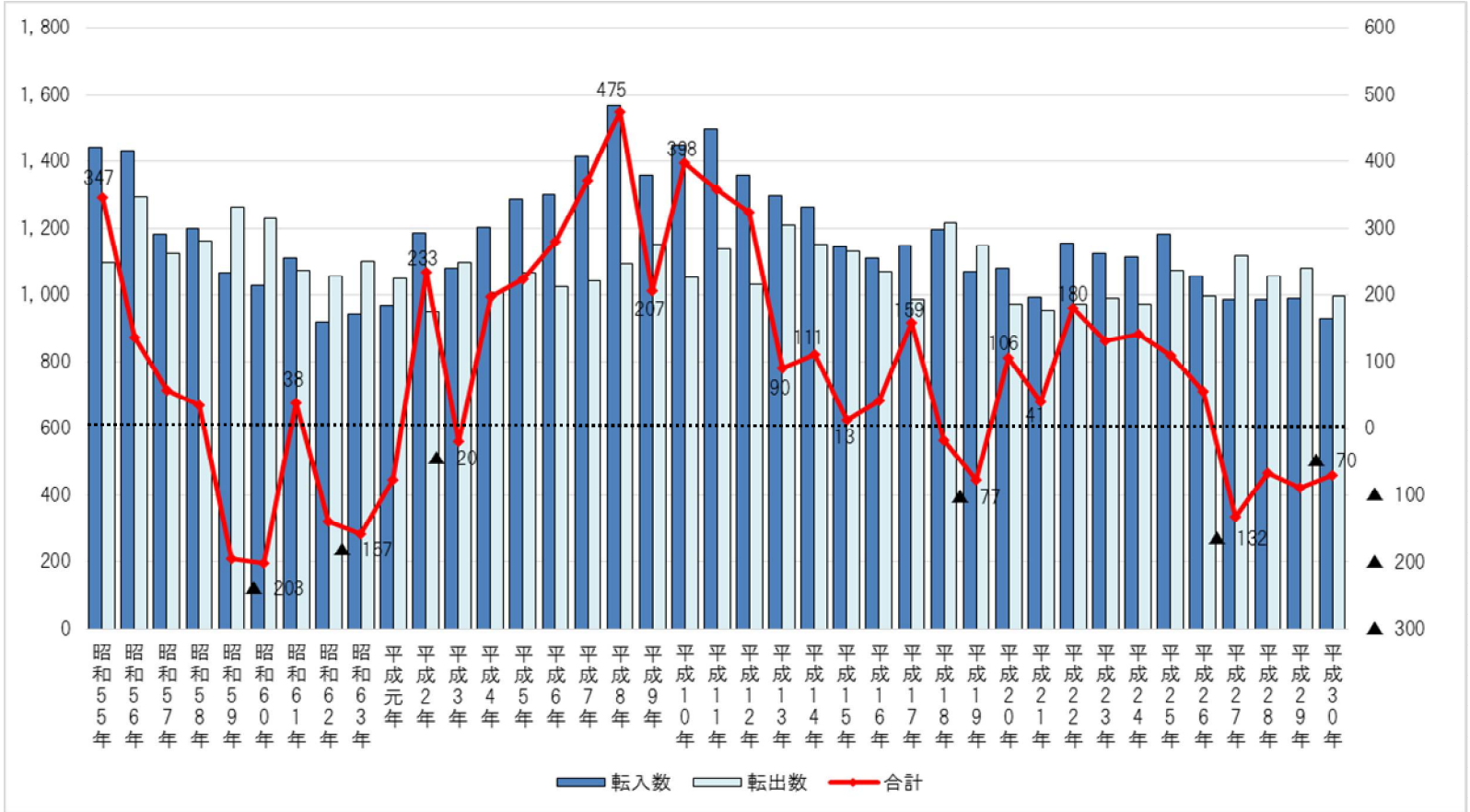
図13 女性25～29歳の未婚者割合の状況

*1 国勢調査より作成



12 社会増減（転入数・転出数）の推移

転入数、転出数は、年ごとにばらつきはあるものの、いずれも増減を繰り返しながら平成8年度まで増加傾向にありましたが、平成10年度以降、減少傾向に転じており、近年は社会減の状態が続いています。



*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

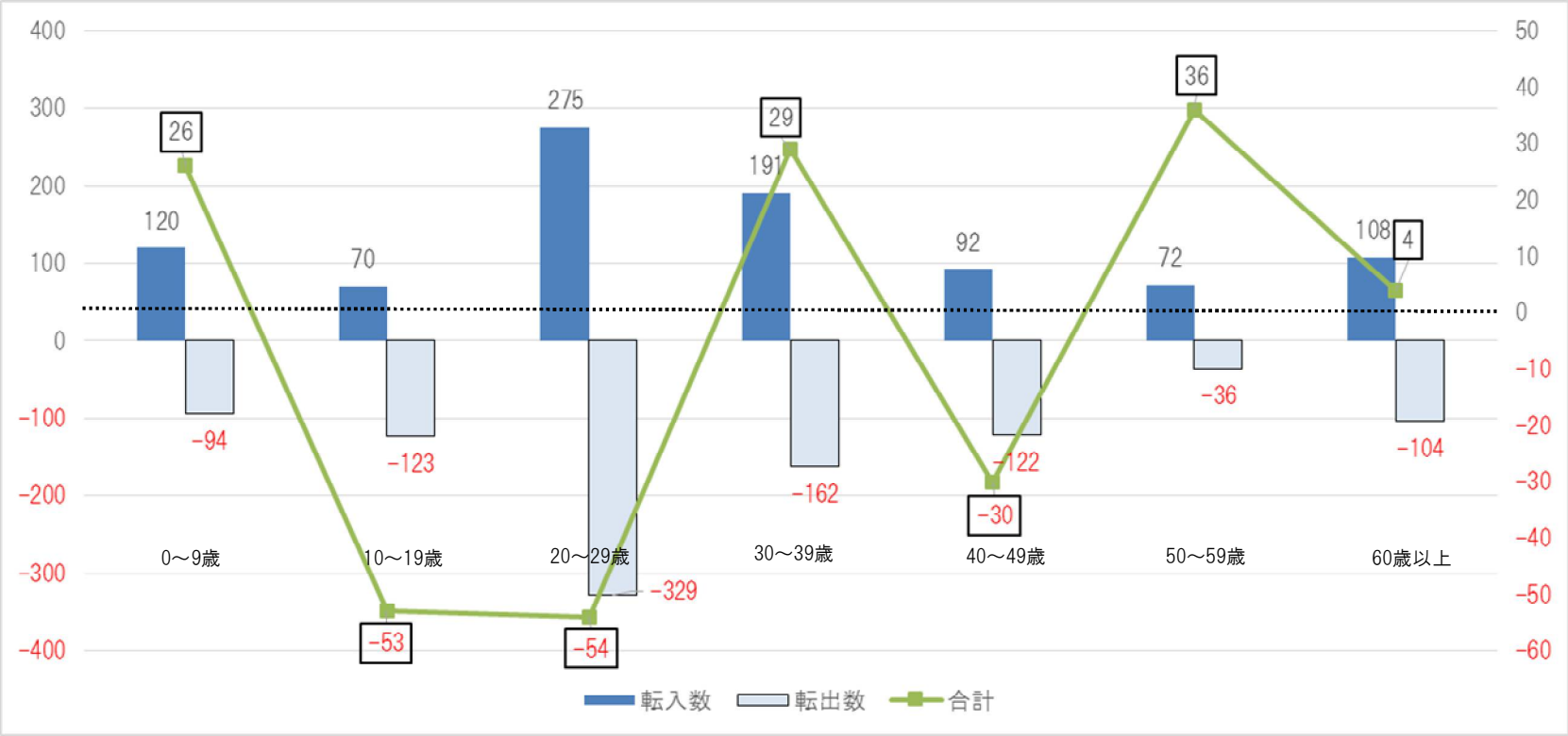
図14 社会増減（転入数・転出数）の推移（各年度末時点）



13 社会増減（転入数・転出数）の年齢階級別の状況

平成30年度の転入数、転出数の動向をみると、転入数、転出数ともに20歳代が最も高く、次いで30歳代が高くなっています。また、転入と転出の差でみると、10～20歳代は合わせて約100人の社会減の状況であるのに対し、その他の世代では、40歳代を除き全ての世代で社会増となっています。

これは、町外の大学等への進学や就職を機とし転出数が多い一方、子育て世代や定年退職を迎えた世帯が町内へ転入しているケースが多いと推察されます。



*1 住民基本台帳（平成30年度末時点）より作成

図15 社会増減（転入数・転出数）の年齢階級別の状況（平成30年度末時点）

Age Group	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
0~9歳	55	25	35	55	30	25
10~19歳	-35	-45	-45	-110	-75	-55
20~29歳	10	-45	-140	-70	-70	-55
30~39歳	90	50	5	20	25	25
40~49歳	20	-20	10	5	0	-30
50~59歳	10	20	5	0	-20	0
60歳以上	40	40	15	-5	15	5

図16 社会増減（転入数・転出数）の時系列の推移（各年度末時点）



15 幕別町への主な住所地別転入数・転出数

平成30年度末時点の幕別町への転入・転出の状況を主な住所地別にみると、帯広市、音更町、芽室町を除く十勝管内市町村及び東京都を除く道外その他の地域からは転入超過の状況となっています。

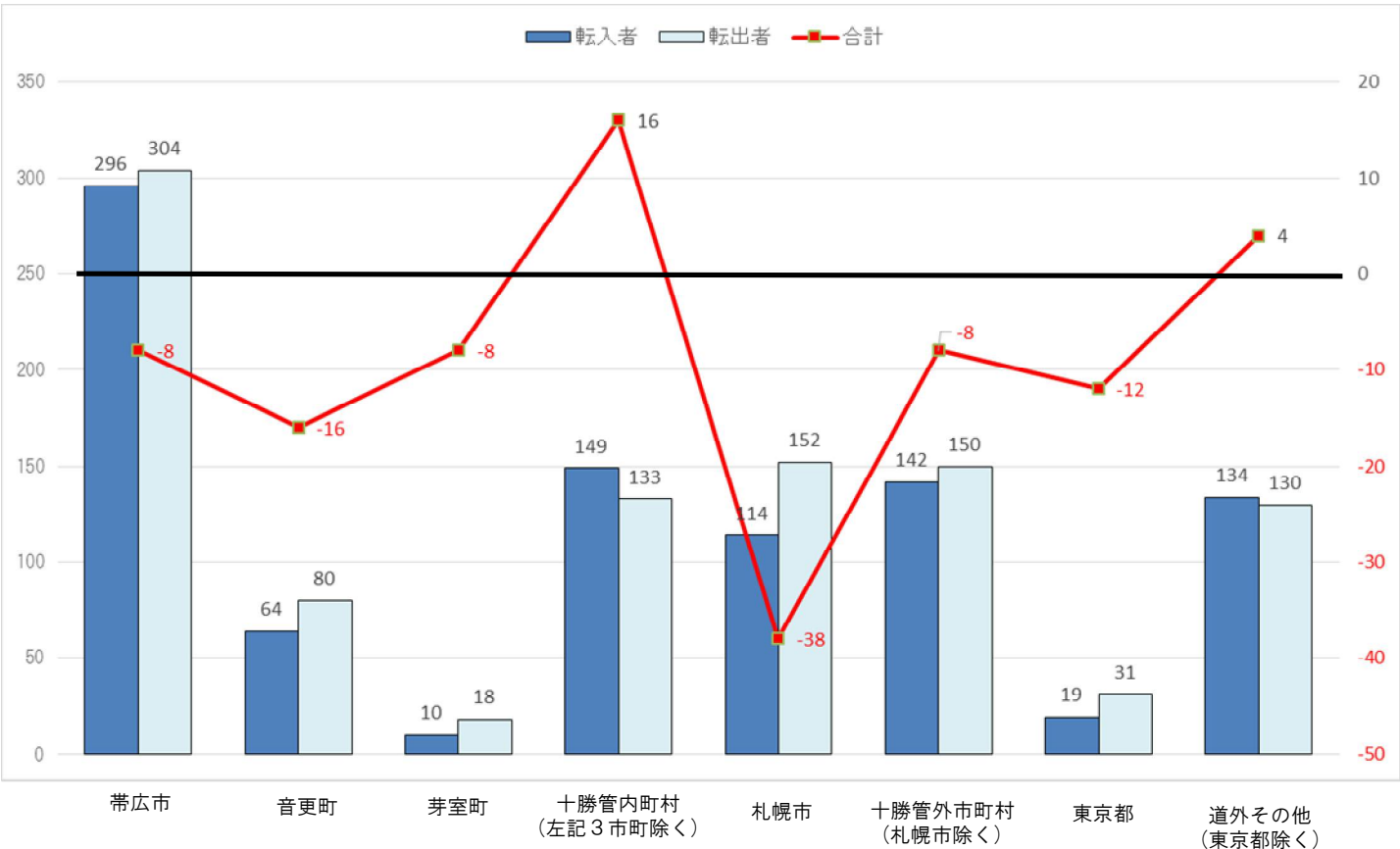
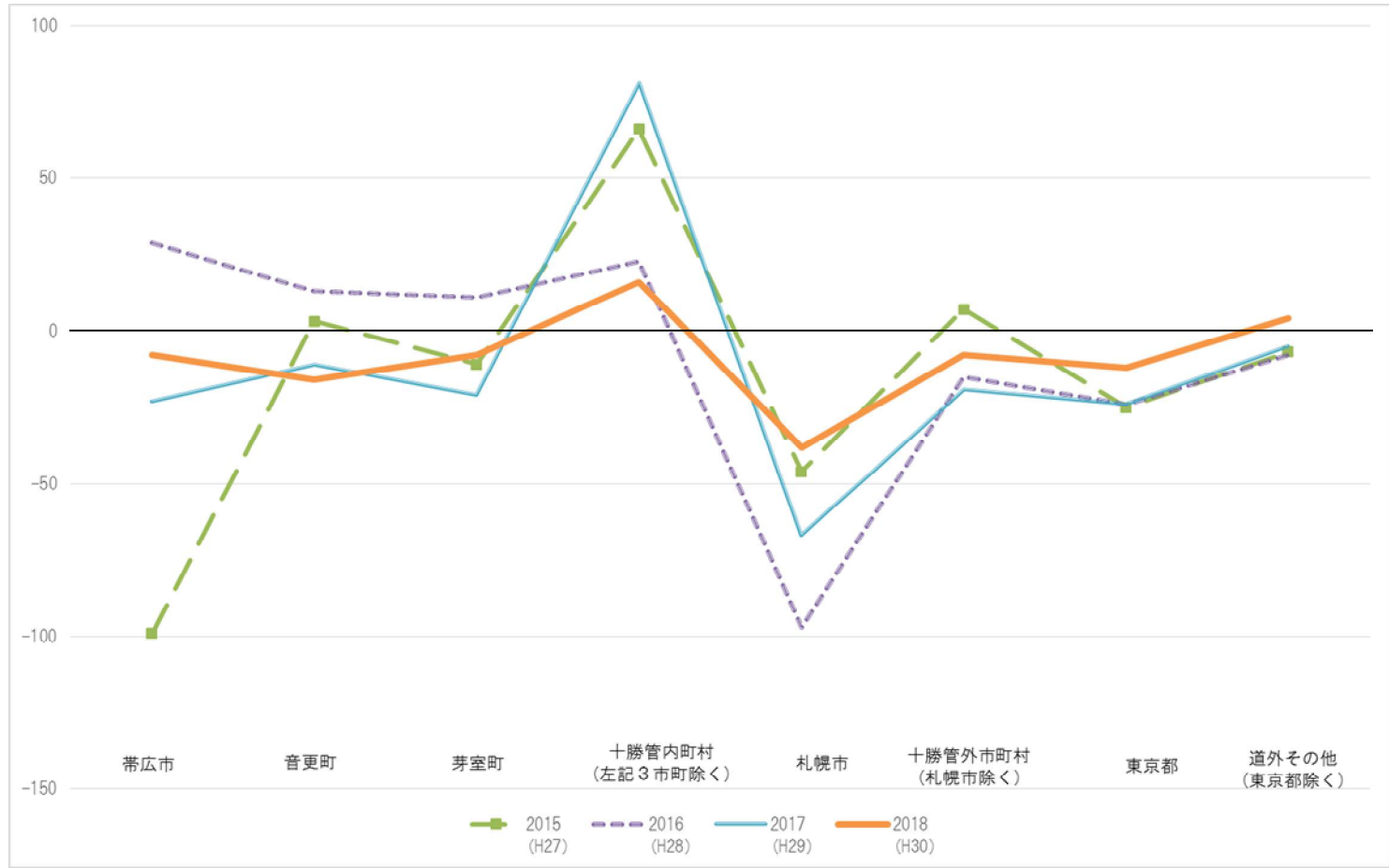


図17 幕別町への主な住所地別転入者・転出者数（平成30年度末時点）



16 幕別町への住所地別転入数・転出数の推移

幕別町への転入・転出の状況について、近年の時系列をみると、帯広市、音更町、芽室町を除く十勝管内市町村からは転入超過の状況となっていますが、その他の地域においては、近年は転出者が転入数を上回る社会減の傾向となっています。



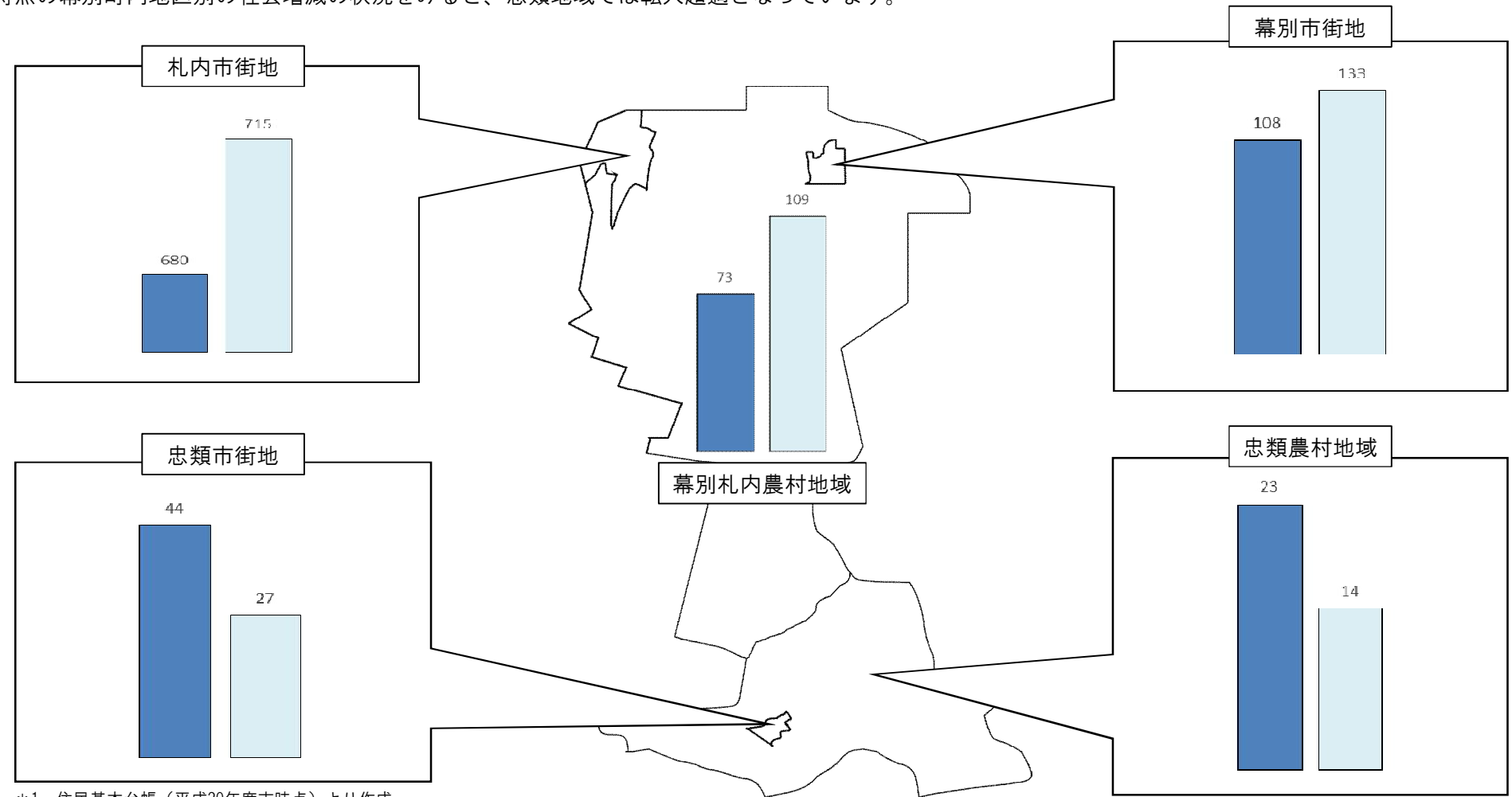
*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

図18 幕別町への住所地別転入数・転出者数の推移（各年度末時点）



17 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況

平成30年度末時点の幕別町内地域別の社会増減の状況をみると、忠類地域では転入超過となっています。



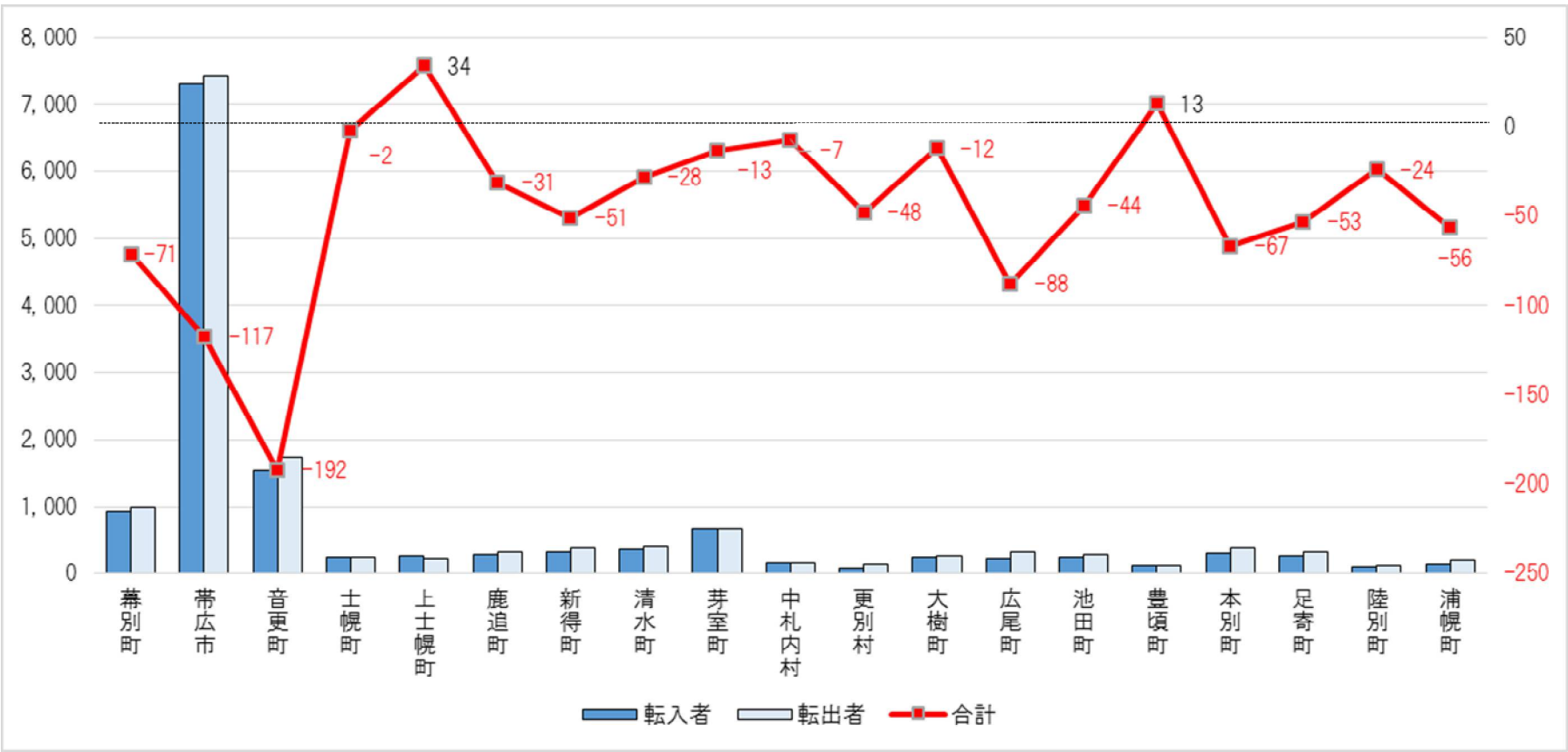
*1 住民基本台帳（平成30年度末時点）より作成

図19 幕別町内地域別の社会増減（転入数・転出数）の状況（平成30年度末時点）



18 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況

平成30年12月末時点の十勝管内市町村別の社会増減の状況をみると、上士幌町及び豊頃町を除く市町村において、転出超過となっています。



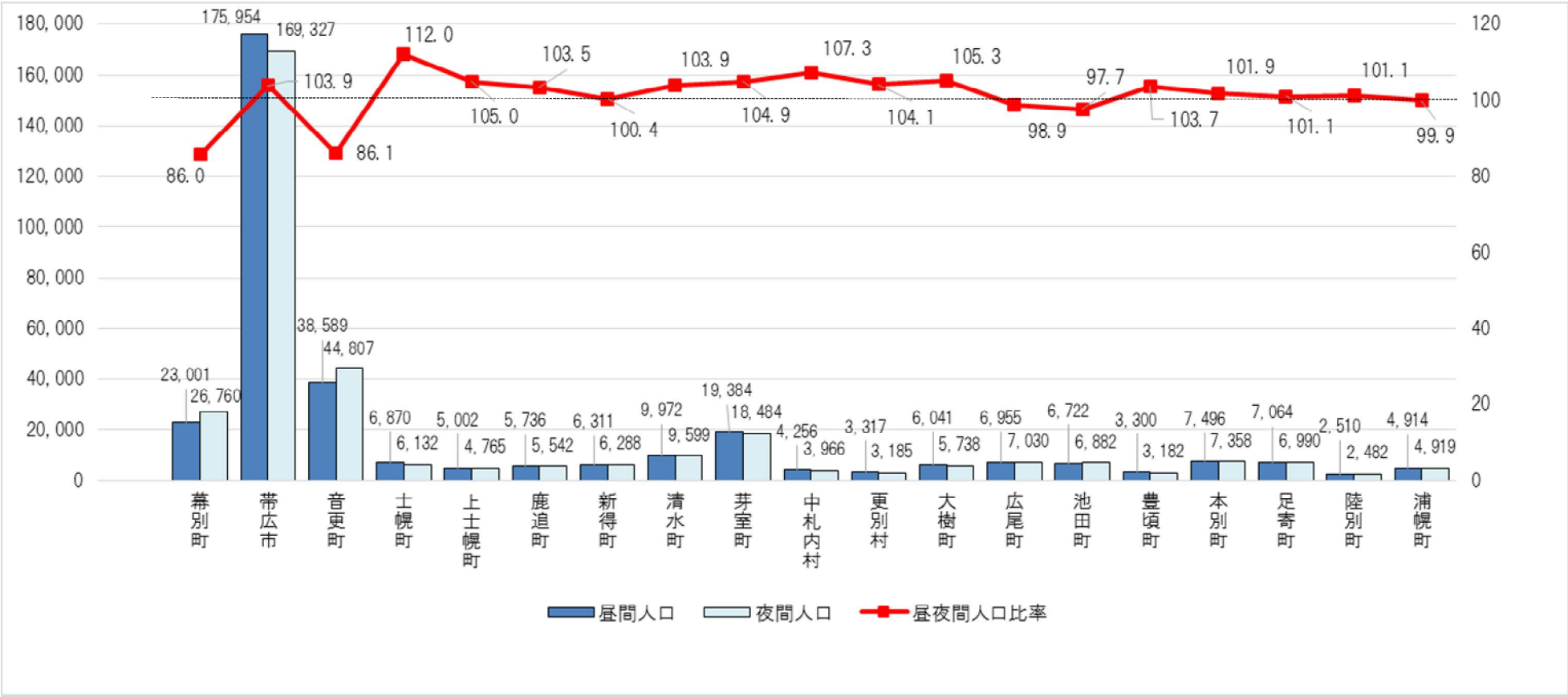
*1 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図20 十勝管内市町村別の社会増減（転入数・転出数）の状況（平成30年12月末時点）



19 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率の状況

平成27年時点の十勝管内市町村別の昼間人口（就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口）及び夜間人口（調査時に調査の地域に常住している人口）をみると、夜間人口100人当たりの昼間人口の割合である昼夜間人口比率は、士幌町が最も高く、幕別町は最も低い状況にあります。



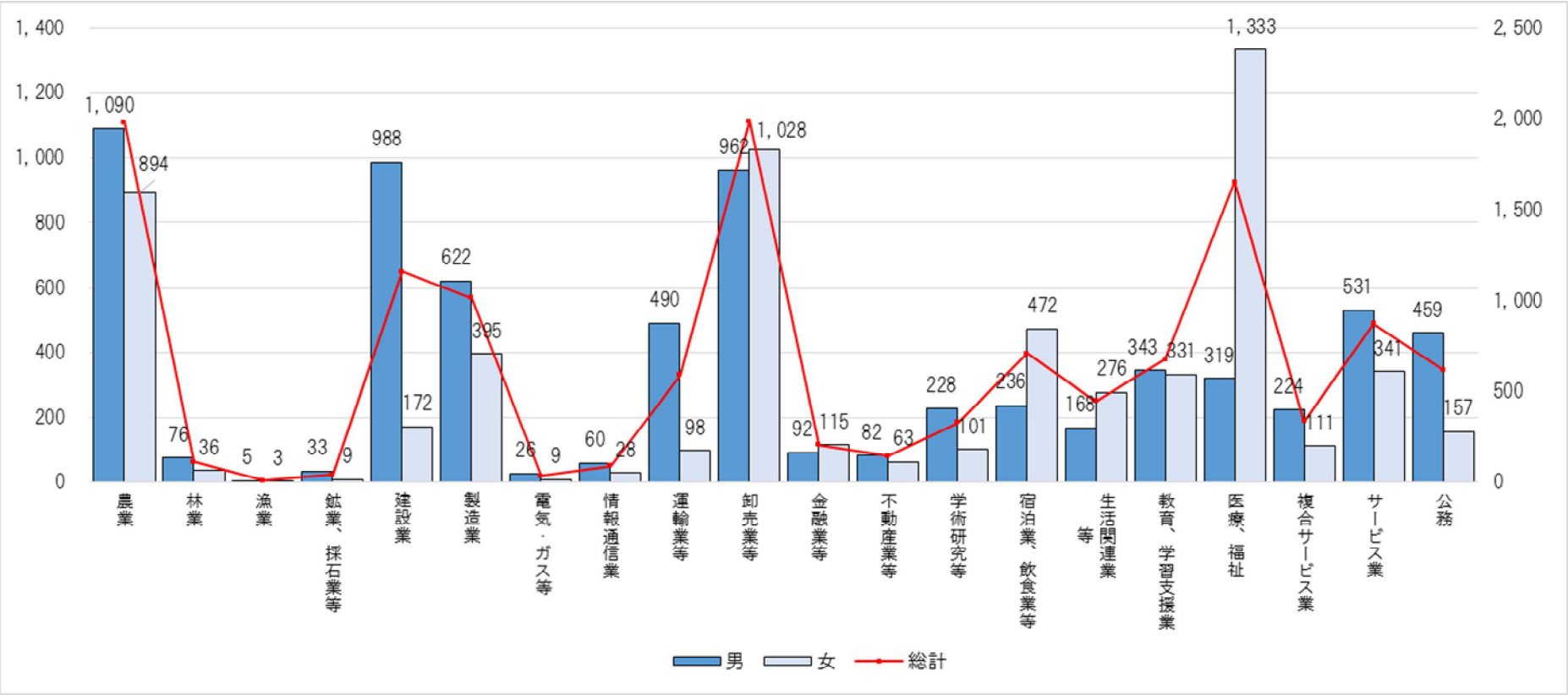
*1 国勢調査（平成27年調査）より作成

図21 十勝管内市町村別の昼夜間人口及び人口比率（平成27年時点）



20 男女別及び産業別就業者数

平成27年の男女別及び産業別就業者数をみると、農業、建設業、製造業、卸売業等及び医療、福祉に従事する方が多い傾向となっています。
また、男性は農業、建設業、製造業、卸売業等に集中し、女性は農業、卸売業等、医療・福祉に集中しています。



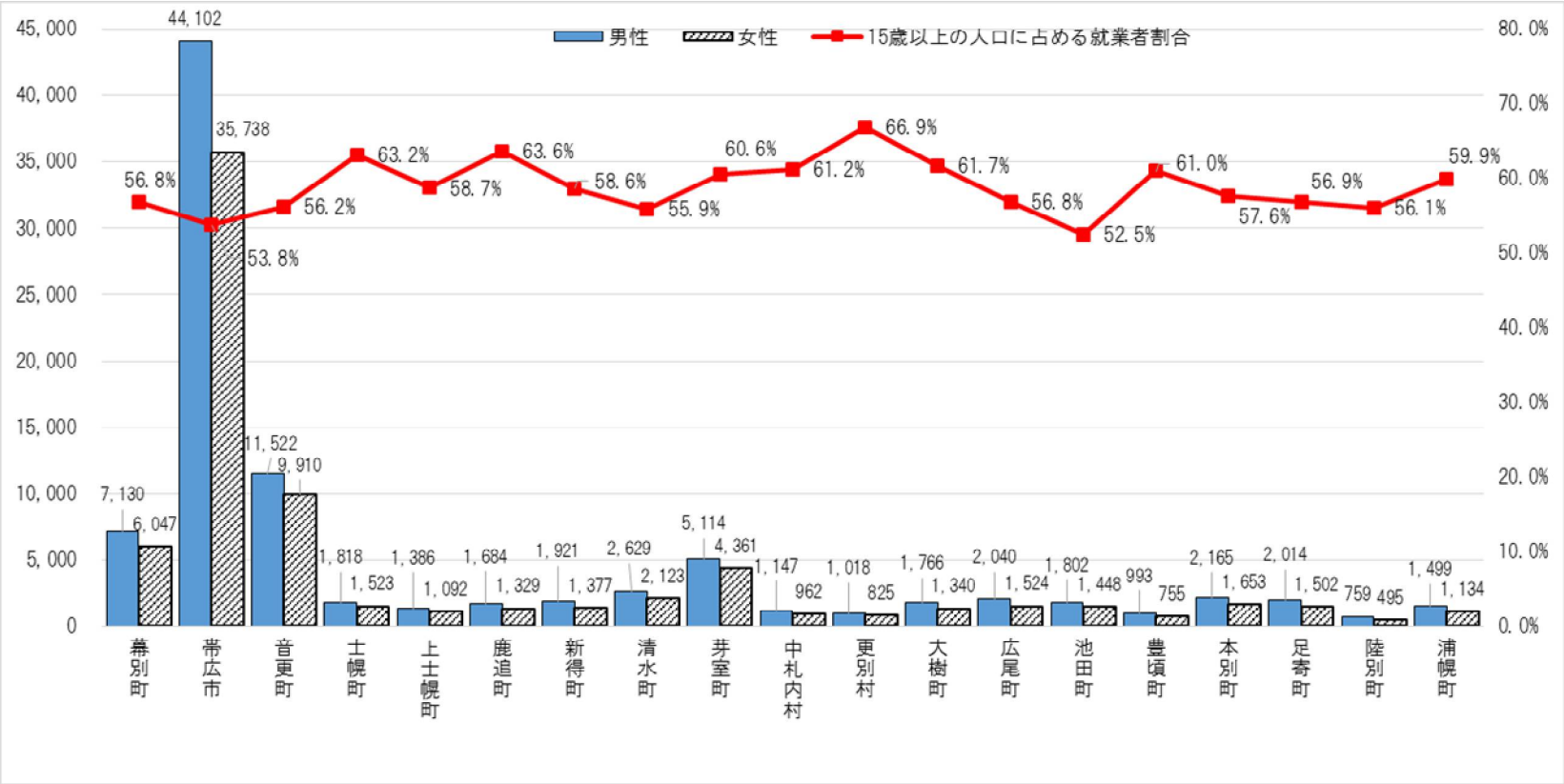
*1 国勢調査（平成27年調査）より作成

図22 幕別町内の男女別及び産業別就業者数（平成27年時点）



21 十勝管内市町村別の男女別就業者数

平成27年の十勝管内市町村別の男女別就業者数をみると、いずれの市町村において男性が女性を上回っています。また、15歳以上の人口に占める就業者割合は、更別村が最も高い状況となっています。



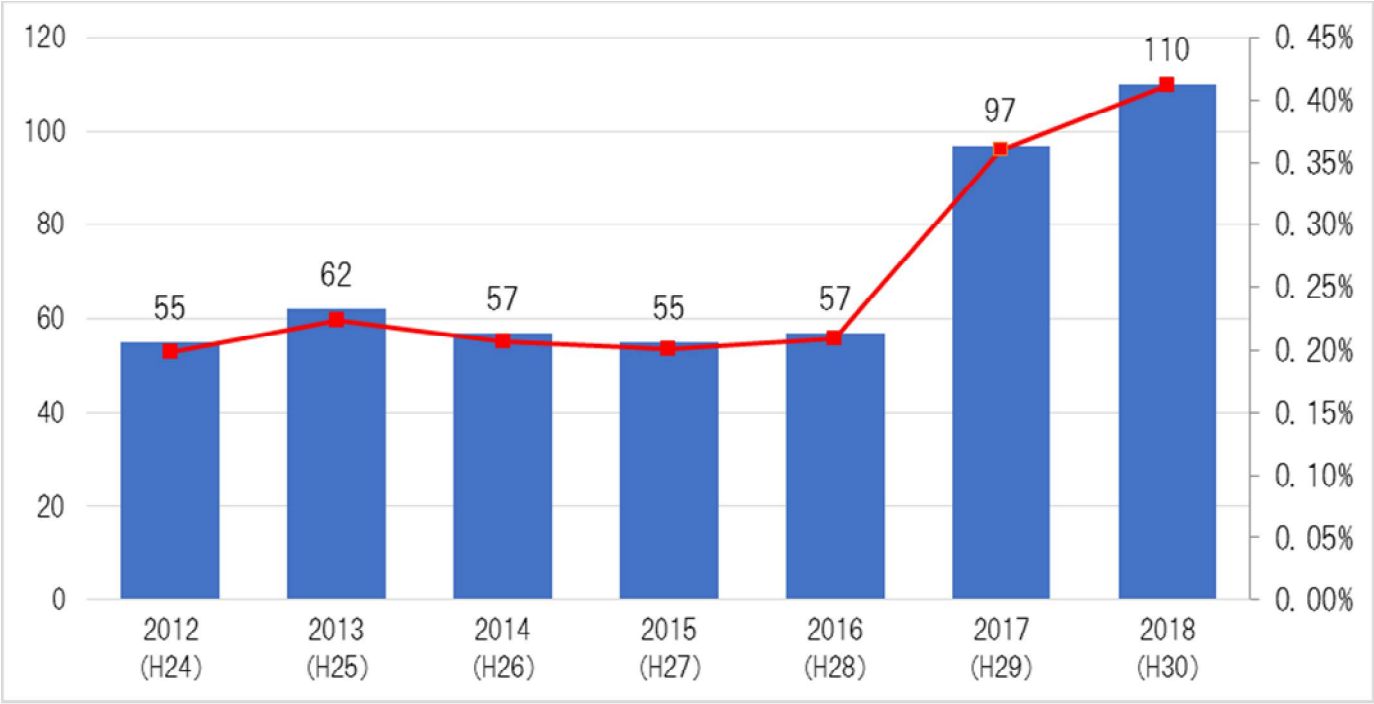
*1 国勢調査より作成

図23 幕別町内の男女別及び産業別就業者数（平成27年）

22 外国人人口の状況



外国人人口は、平成28年度まではほぼ同数で推移していましたが、平成29年度以降急激な上昇局面を迎え、平成30年度には100人を超えています。



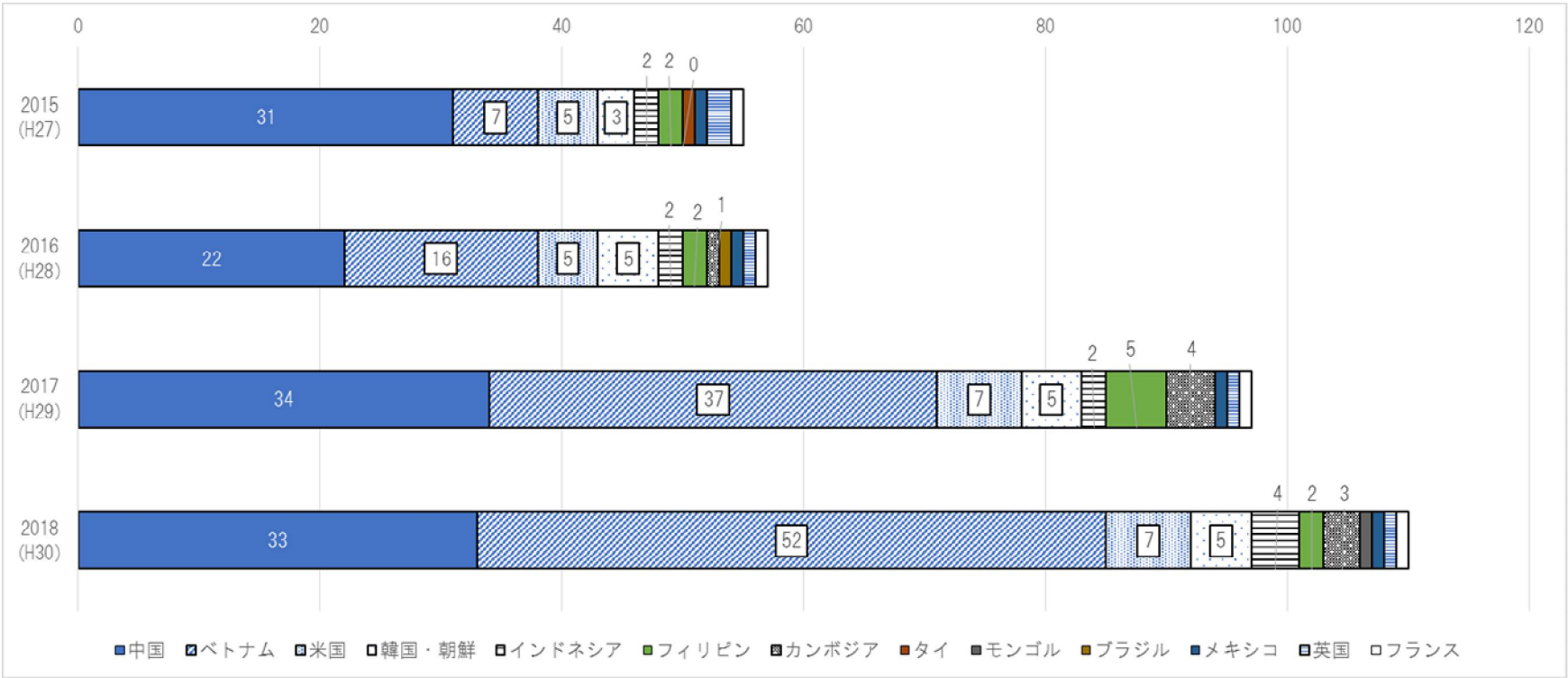
*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

図24 外国人人口と総人口に占める割合の推移



23 国籍別の外国人人口の推移

外国人人口の推移を国籍別にみると、近年はベトナムの増加が著しく、人口数でも1位となっています。



*1 住民基本台帳（各年度末時点）より作成

図25 主な国籍別の外国人人口の推移



24 現状・課題と今後の方向性（案）

これまで分析した人口動向の特徴等をもとに、「総人口」、「自然増減」、「社会増減」、「年齢3階層別人口」の4つの観点から現状と課題をあげ、今後の方向性を次のとおりまとめました。

項目	現状・課題	今後の方向性（案）
総人口	近年は近隣市町村も含め人口減少傾向にあり、長期的にもこの傾向は続くものと考えられます。	今後、地域の活力を維持するため、十勝管外あるいは道外からの移住・定住者を増やすなど、できる限り人口総数を維持できるよう、施策に取り組む必要があります。
自然増減	町における出生数は170人前後で推移し、0～4歳人口は減少傾向にあります。特に30歳代、40歳代以上の出生数が減少傾向にあることなどを踏まえると、出産・子育ての支援が課題になると考えられます。	今後、人口の自然減や年少人口、生産年齢人口の減少を抑制するため、結婚や出産を希望する方が安心して、出産・子育てできる環境を整備することが必要です。
社会増減	大学や就職を機に転出する10～20歳代の若年層を中心として、転出超過が続いています。一方、10歳未満、30歳代は転入超過の状況となっており、子育て世代が町内へ転出しているものと考えられます。 住所地別では、転出入数とのいずれも帯広市が多く、また、社会減となっている他、札幌市及び東京都など都市部への流出が多くなっています。 また、近年では、外国人人口の増加が著しく、国の政策等も踏まえると今後も増加傾向は続くものと考えられ、対応が課題となります。	子育て世代を中心に、近隣自治体の中で人々に選ばれるまちとして、幕別町の魅力を高めるとともに、進学を機に転出した若い世代が、再び地域に戻り、住み続けられる環境を整備することが必要です。 また、急増する外国人が地域で安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築していく必要があります。
年齢3階層別人口	年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にある一方、老年人口は増加の一途をたどっており、少子高齢化社会は着実に進行しています。社会保障費のさらなる増加、地域経済や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響への対応が課題になると考えられます。	生産年齢人口の移住・定住化や年少人口の増加など、バランスの取れた年齢構成とするとともに、少子高齢化の地域への影響ができる限り緩やかになるよう、施策に取り組む必要があります。

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況(平成30年度末時点)

資料2-1

1 概要

本町では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）などを踏まえ、平成28年1月に「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本町の将来人口推計を含む人口ビジョンと基本目標を掲げる総合戦略で構成され、人口ビジョンでは2060年の目標人口を19,457人とし、また、総合戦略においては、「産業の振興と雇用の場をつくる」「十勝・幕別への人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる」の4つを基本目標として掲げ、目標達成に向けた基本的な方向や主な施策などを定めています。

これらの基本目標や主な施策については、それぞれ数値目標やKPI（重要業績評価指標）を設定し、毎年、これらの客観的な指標により進捗状況等を評価し、効果を検証しています。

2 総合戦略の計画期間

平成27年度～平成31年度

3 平成30年度末時点での進捗状況 ※太字は進捗率100%以上、朱書きは進捗率50%未満。実績値は調査時の年度を記載。

【基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる】

施策目標		基準値		実績		数値目標		進捗率 (実績値/数値目標)	【参考】 資料2-2 該当頁	実績根拠（引用元等）
数値目標	農業収入額(億円)	H26	238	H30	255	H31	240	106%	2	3JA(幕別・札内・忠類)の取扱高(JA取扱高比較表)(H27:256億円、H28:221億円、H29:229億円、H30:255億円)
	製造品出荷額(億円)	H26	157	H29	181	H31	159	114%	2	平成30年工業統計調査結果(H27は経済センサス調べ)(H27:199億円、H28:177億円、H29:181億円)
	従業者数(人)	H26	9,244	H28	7,916	H31	9,300	85%	2	経済センサス(基礎調査)※平成28年度
	事業所数(件)	H26	1,100	H28	944	H31	1,110	85%	2	経済センサス(基礎調査)※平成28年度
KPI	ICT導入戸数(戸)	H26	0	H30	86	H31	50	172%	2	GPS付トラクター導入戸数(各JA聞き取り)
	農用地利用集積面積(ha)	H26	2,098	H30	2,251	H31	2,200	102%	2	公社保有面積
	農地所有適格法人数(法人)	H26	39	H30	54	H31	44	123%	2	町内農地所有適格法人戸数(H27:46法人、H28:48法人、H29:52法人、H30:54法人)
	新商品開発取組事業所数(件)	H26	0	H30	2	H31	5	40%	3	特産品研究開発事業の取組事業所数(H27:0件、H28:2件、H29:0件、H30:0件)
	新設企業における地元新規雇用者数(人)	H26	0	H30	1	H31	15	7%	4	新設企業における地元新規雇用者数(H27:0人、H28:0人、H29:1人、H30:0人)
	創業事業所数(件)	H26	0	H30	4	H31	4	100%	4	商店街活性化店舗開店等支援事業の取組件数(H27:0件、H28:2件、H29件:0件、H30:2件)
	クラウドファンディング実用による事業化(件)	H26	0	H30	0	H31	1	0%	4	クラウドファンディング実用による事業化
	スポーツ指導者の雇用(人)	H29	3	H30	0	H31	5	0%	4	スポーツ指導者の雇用者数(H30:0人)
	新規就農者数(後継者含む)(人)	H26	0	H30	32	H31	50	64%	5	新規就農者数(H27:4人、H28:7人、H29:9人、H30:12人)
	異業種交流会参加人数(人)	H26	0	H30	358	H31	500	72%	5	異業種交流会参加者数(H27:59人、H28:79人、H29:64人、H30:51人) 地域ボランティア活動参加者数(H27:22名、H28:26名、H29:36名、H30:21人)
	援農協会雇用者会員数(人)	H26	89	H29	89	H31	110	81%	5	援農協会雇用者会員数(H27:105人、H28:104人、H29:89人)
	中小企業退職金共済加入事業所数(件)	H26	127	H30	151	H31	140	108%	5	中小企業退職金共済加入事業所数(H27:145件、H28:147件、H29:148件、H30:151件)

【基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる】

施策目標		基準値		実績		数値目標		進捗率 (実績値/数値目標)	【参考】 資料2-2 該当頁	実績根拠（引用元等）
数値目標	観光客入込者数(万人)	H26	56	H30	53.7	H31	62	87%	6	観光入込客数調査(道調査)(H27:54.3万人、H28:62.8万人、H29:66.9万人、H30:53.7万人)
	定住人口(人)	H26	80	H30	507	H31	500	101%	6	マイホーム応援事業申請者による町外からの転入者数(H27:104人、H28:147人、H29:169人、H30:87人)
KPI	ゆるキャラP.G大会参加(体)	H26	0	H30	0	H31	15	0%	6	(H31実施予定)
	地域おこし協力隊(人)	H26	0	H30	1	H31	1	100%	6	2019年5月7日付けで1名委嘱
	イベント来場者数(人)	H26	53,500	H30	36,000	H31	59,000	61%	6	町内の主なイベント来場者総数(夏フェスタ、どんとこいむら等)(H27:54,700人、H28:45,500人、H29:48,000人、H30:36,000人)
	忠類道の駅周辺利用者数(万人)	H26	35	H30	38.2	H31	39	98%	6	忠類道の駅周辺利用者数(H27:36.4万人、H28:37.8万人、H29:35.6万人、H30:38.2万人)
	依田・日新地域の宿泊者数(人)	H27	76,700	H30	73,335	H31	80,000	92%	6	グランヴィリオ・悠湯館宿泊者(H28:73,352人、H29:78,858人、H30:73,335人)
	都市農村交流参加農家戸数(戸)	H26	46	H30	36	H31	50	72%	9	農村ホームステイ参加農家数(H27:43戸、H28:39戸、H29:40戸、H30:36戸)
	町内観光プラン数(件)	H26	0	H30	6	H31	6	100%	9	町内の体験型・滞在型観光プラン数
	スポーツ合宿・大会誘致受入者数(人)	H29	120	H30	299	H31	270	111%	9	スポーツ合宿受入人数(H30:299人)
	住宅新築件数(件)	H26	0	H30	389	H31	300	130%	10	マイホーム応援事業件数(H27:72件、H28:107件、H29:120件、H30:90件)
	移住件数(件)	H26	0	H30	183	H31	30	610%	10	町外からの転入世帯数(H27:37戸、H28:57戸、H29:55戸、H30:34戸)

【基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

施策目標		基準値		実績		数値目標		進捗率 (実績値/数値目標)	【参考】 資料2-2 該当頁	実績根拠（引用元等）
数値目標	出生者数(人)	H26	170	H30	165	H31	220	75%	11	年度毎の出生者数(H27:177人、H28:165人、H29:154人、H30:165人)
	合計特殊出生率(%)	H26	1.46	H30	1.41	H31	1.55	91%	11	年度毎の合計特殊出生率(H27:1.31%、H28:1.31%、H29:1.25%、H30:1.41%)
KPI	カップリング件数(件)	H26	0	H30	10	H31	10	100%	11	グリーンパートナー事業の実績(H27:4件、H28:2件、H29:2件、H30:2件)
	一般不妊治療人数(人)	H26	0	H30	44	H31	30	147%	12	一般不妊治療実施者実数(H27:未実施 H28:16人、H29:12人、H30:16人)
	特定不妊治療人数(人)	H26	10	H30	46	H31	15	307%	12	特定不妊治療実施者実数(H27:10人、H28:18人、H29:6人、H30:12人)
	妊婦相談実施率(%)	H26	100	H30	100	H31	100	100%	12	保健師による訪問相談
	合計特殊出生率(%)	H26	1.46	H30	1.41	H31	1.55	91%	13	年度毎の合計特殊出生率(H27:1.31%、H28:1.31%、H29:1.25%、H30:1.41%)
	町内高校入学人数(人)	H26	165	H30	143	H31	200	72%	14	町内高校入学人数(H27:166人、H28:165人、H29:128人、H30:143人)
	ICT環境整備校(校)	H26	0	H30	14	H31	14	100%	14	町計画に対する完了校数(H27:0校、H28:2校、H29～14校)
	待機児童数(人)	H26	0	H30	0	H31	0	100%	15	待機児童数(H27～H30:0人)
	子育て支援取組事業所数(件)	H26	0	H30	0	H31	3	0%	15	子育て支援取組事業所数
	父親の育児参加者数(人)	H26	0	H30	88	H31	100	88%	15	お父さん応援講座参加者数(H27:13人、H28:37人、H29:16人、H30:22人)

【基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる】

施策目標		基準値		実績		数値目標		進捗率 (実績値/数値目標)	【参考】 資料2-2 該当頁	実績根拠（引用元等）
数値目標	住みやすさに対する満足度(%)	H26	62	H30	75.5	H31	70	108%	16	落語会等参加者を対象としたアンケート結果(H28のみ総合計画策定時に実施したアンケート)
	コミバス利用者数(人/日)	H26	39.7	H30	64.1	H31	50	128%	16	1日あたり乗車人数(H27:44.9人、H28:51.2人、H29:57.6人、H30:64.1人)
KPI	自主防災組織の人口カバー率(%)	H26	55	H30	62.88	H31	80	79%	17	全世帯のうち組織の活動範囲にある世帯数の割合(H27:55.74%、H28:57.27%、H29:61.73%、H30:62.88%)
	認知症サポーター数(人)	H26	1,384	H30	2,206	H31	2,200	100%	18	認知症サポーター数(H27:1,539人、H28:1,830人、H29:1,960人、H30:2,206人)
	生活支援コーディネーター数(人)	H26	0	H30	1	H31	2	50%	18	生活支援コーディネーター数(H27～H28:0人、H29:1人、H30:1人)
	障がい者の働く事業所数(件)	H26	0	H30	2	H31	2	100%	19	障がい者の働く事業所(H27:0件、H28:1件、H29:2件、H30:2件)
	障がい者の職場体験者数(人/年)	H26	0	H30	8	H31	15	53%	19	障がい者の職場体験人数(H27:10人、H28:10人、H29:7人、H30:8人)
	就労移行者数(人/年)	H26	0	H30	4	H31	3	133%	19	職場体験等を通じて就労移行した障がい者の人数(H27:1人、H28:0人、H29:6人、H30:4人)
	協働のまちづくり取組件数(件)	H26	209	H30	247	H31	220	112%	20	協働のまちづくり支援事業実績数(H27:219件、H28:206件、H29:225件、H30:247件)
	幕別ブックサポーター数(人)	H26	0	H30	27	H31	35	77%	20	幕別ブックサポーター数(H27:未実施、H28:20人、H29:25人、H30:27人)

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年度実績報告書）

I 『総合戦略』の概要

- ・実施期間は、2015(平成27)年度～2019(平成31)年度の5年間です。この戦略の取組が終了した2060年に総人口19,457人(住民基本台帳人口)を維持することを目標とします。
- ・「総合戦略」の内容の検証は、各事業担当部署が取りまとめた実施結果及び担当部署としての検証結果をもとに、「幕別町創生総合戦略審議会」で検証を加え、そこでの検証を受けて、各事業担当部署において必要に応じて見直しを行い、翌年度以降の事業実施に反映させることとします。これにより、「計画(P)－実施(D)－検証(C)－見直し(A)」というPDCAサイクルを基本に取組内容を推進します。
- ・基本目標ごとに設定している「数値目標」、施策ごとに設定している「重要業績評価指標(KPI)」の進捗等についても、見直しを行う上での参考とします。

国の総合戦略の「基本目標」と幕別町の「基本目標」

～ 国の基本目標 ～

- 1 地方における安定した雇用を創出する
- 2 地方への新しい人の流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

～ 幕別町の基本目標 ～

- 1 産業の振興と雇用の場をつくる
- 2 十勝・幕別への人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

II 内容の進捗状況

基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる

数値目標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	進捗状況 (H30年度)
農業収入額	238億円	240億円	255億円
製造品出荷額	157億円	159億円	181億円
従業者数	9, 244人	9, 300人	7, 916人※2
事業所数	1, 100事業所	1, 110事業所	944事業所※2

※1: 調査結果はH29年度実績 ※2: 平成28年度経済センサス調査から引用

施策 1 農業の生産性の向上と経営の安定化
Plan～計画の内容

Do欄の①、②・・・は上記の取組内容の番号です。
交付金事業には【交付金名称】が記載されています。

《施策の目標 (KPI)》	担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、経営の安定化と所得の確保、農業生産の維持強化に努めます。
◆ICT導入戸数 0戸 (H26)→50戸 (H31) H30:86戸 ◆農用地利用集積面積 2, 098ha (H26)→2, 200ha (H31) H30:2, 251ha ◆農地所有適格法人数 39法人 (H26)→44法人 (H31) H30:54法人	《取組内容》 ①農業ICT化推進事業【担当：農林課】(GPS搭載トラクターやアシストスーツなど先進的技術の導入) ②農業経営安定化支援事業【担当：農林課】(国や道との連携による農業経営安定対策の検討) ③家畜ふん尿バイオマス発電の検討【担当：農林課】(家畜ふん尿などのエネルギー化による循環型農業の検討) ④ふるさと土づくり事業【担当：農林課】(緑肥作物種子や堆肥購入、堆肥切り返し料への助成) ⑤ゆとりみらい総合資金貸付事業【担当：農林課】(農業者の経営安定化に向けた低利な資金貸付) ⑥有害鳥獣駆除事業【担当：農林課】(有害鳥獣の捕獲活動経費に対する補助)

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	・GPSガイダンスシステムを補完する固定基地局1基を設置した農協に対する補助 ・GPS搭載トラクターの導入を推進 ：RTK方式のトラクター30台	H31. 4より設置した固定基地局によりホクレンのシステムが稼動し、町内の農業者が多数使用を開始した。《H31. 4～登録のRTK方式のトラクター台数120台》	GPSガイダンスやオートパイロット等の普及に資する情報提供、有利な貸付金の活用、補助事業などの調査・周知などを進める。	補正データを受け取るスマートフォンなどの通信環境など地域間の格差についての調査、経営体など利用者に対するアンケート等の実施。
②	H29にJAの中核的農業者応援資金を借換えた額の利息のうち0.1%・5年間補助を継続。	借換者1名に対して利子補給補助を実施し、償還額を軽減することができた。	関係機関や農業者への事業の周知及び利用促進。	昨年度と同様に実施。
③	・セミナー開催：1回、20名参加 ・バイオガスプラント導入調査 生産者7件(14戸)からの導入希望	FITに頼らないバイオガスプラントの運営と家畜ふん尿の適正処理に関する知識の習得と、導入を希望する生産者の確認ができた。	事業化に向け更なる知識の習得と動機付けを図り、引き続きバイオガスプラント導入に向けた促進に努める必要がある。	引き続き国や電力会社の動向を注視しながら、導入を希望する忠類地区での協議会立ち上げに向け取組を進める。
④	473戸が取組(堆肥購入155戸、堆肥切返185戸、緑肥購入133戸)、要綱の見直しを行い、事業ごとの限度額を設置、また地域内循環を推進するための改正を実施。	施肥管理により生産性が向上し、また、病害虫に強い土壌づくりにより、農薬使用量が減り、クリーン農業の推進に寄与した。	H31. 4から改正した要綱に基づき支援を実施するが、さらに有効に活用してもらうための検証を行い、事業メニューの見直しや拡充を検討する。	昨年度と同様に事業は実施。改正後の支援内容について、「ゆとりみらい21推進協議会」において、効果などを検証する。
⑤	・貸付金件数:12件(施設資金2件、農機具等資金9件、後継者資金1件)。施策の方向にあわせた貸付金となるよう改正を実施。	低利貸付(0.15%又は無利子)のため、他の資金に比べ金利負担の軽減が可能である(H30. 3. 1現在の農業経営基盤強化資金利率0.3%)。	R2. 4の民法改正に伴い個人連帯保証人に対する取り扱いが変更となるため、事業者個人への直貸を取りやめ、金融機関転貸のみとする。	改正した規則に基づき貸付を実施する。拡充したメニューの活用や需要などを検証し、有効に活用されるようさらに検討を進める。
⑥	捕獲総数 833頭・羽(エゾシカ630頭、キツネ99頭、カラス・ハト104羽) 補助金額 5, 159, 800円	農業被害額の減少に寄与している。 H27:37, 302千円、H28:37, 213千円 H29:36, 904千円、H30:31, 797千円	道の補助事業が廃止とされ、町単費での対応となった場合は、管内状況を把握し、猟友会幕別部会とも協議し、事業内容の見直しを検討する必要がある。	昨年度と同様に実施。また、JA幕別町が実施する侵入防止柵事業による農業被害額の減少効果などを検証する。

施策2 6次産業化の取組の推進

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》		地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の取組を支援します。 《取組内容》 ①特産品研究開発事業【担当：商工観光課】（地域資源を活用した新商品の開発や新産業創出等目的とした事業への補助） ②地域資源ブランド化支援事業の検討【担当：農林課】（付加価値製品の研究や販路拡大のためのPR等）
◆新商品開発取組事業所数	H27～H30: 2件	

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	本事業により商品化されたものは、観光物産協会のSNSで情報発信を行うなど、商品の周知に努めた。	広報で制度を周知し、問い合わせも数件あったが、補助金申請には至っていない状況。	制度活用を促進するため、町内事業者への制度周知や事業者の商品開発に対する意識向上を図るためのコーディネートが必要。また、商品化した製品の認知度を向上するため、観光物産協会等による情報発信が必要。	広報やSNSを通じた制度周知の実施。事業者の意識向上や事業者間連携を促進するために必要な取組について、観光物産協会における意見交換の実施。
②	・幕別町6次産業化・地産地消推進協議会の設置 ・「幕別町6次産業化・地産地消等推進戦略の策定（H31.3）」	農業者等が行う6次産業化に関することや町内の地産地消に関すること、食育に関することを一体的にまとめた市町村戦略を策定することで、町の推進すべき施策の方向性を明確にした。戦略に基づく事業を行う1件の農業者に対して、国の食料産業・6次産業化交付金の対象事業として申請等の支援を行い、事業認定を受けた。	市町村戦略に基づき、町内農畜産物の販路拡大及びブランド化を推進し、事業周知及び拡大に努めるとともに、高付加価値化を推進し、農業経営体の安定的な経営確立を目指すため、戦略の内容について必要に応じて見直していく必要がある。	町内事業者が農林水産省の「食料産業・6次産業化交付金」を「幕別町6次産業化・地産地消等推進戦略」に基づき実施するため、申請や事業推進の支援を行う。また、事業の進捗や目標達成などの検証を「6次産業化・地産地消推進協議会」によって行い、事業の進捗状況を検証する。

施策3 情報収集活動強化と進出企業等に対する支援
Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	積極的に情報を収集し、企業誘致の実現並びに既存企業の育成支援に努めます。
◆新設企業における地元新規雇用者数 5年間(H27～H31)で5件、15人 H27～H30:1件、1人 ◆創業事業所数 5年間(H27～H31)で4件 H27～H30: 4件 ◆クラウドファンディング実用による事業化 5年間(H27～H31)で1件 H27～H30: 0件 ◆スポーツ指導者の雇用 3人(H29)→5人(H31) H30: 0人	《取組内容》 ①企業開発促進事業【担当：商工観光課】（町内に事業場を新設（増設）する者に対する土地取得費等への補助） ②商店街活性化店舗開店等支援事業【担当：商工観光課】（空き店舗等を利用して新規出店する方に対する改修費等の補助） ③クラウドファンディング(CF)の活用の検討【担当：商工観光課】（CF導入に向けた検討と町内の事業資源の掘り起こし） ④十勝イノベーション・エコシステム構築事業【担当：商工観光課】（情報交換を通じて、人材の掘り起こしや各種取組へのマッチング等） ⑤アスリートと創るオリンピックアの町創生事業【担当：生涯学習課】（スポーツを地域に根ざした文化の形成）

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	事業実績 ・工業用地取得費: 3件 ・固定資産税:14件 ・投資額: 3件 ・雇用促進: 1件 ・本社機能移転: 2件	町内への進出企業や既存企業の事業及び雇用拡大が図られている。	引き続き雇用の場の確保に努めることが必要。	昨年度と同様に実施。
②	新規出店件数: 2件 【H27先行型交付金事業】	—	市街地の空洞化を抑制し、賑わいを創出するため、空き店舗情報の収集と幅広い情報発信が必要。	昨年度と同様に実施。
③	クラウドファンディング活用事業: 0件	—	財源確保はもとより、支援者と一体感を得るといった相乗効果もあるため、庁内各課でCFの導入に向けた検討できるよう情報収集が必要。	CF導入に向けた町内の事業資源の掘り起こしと導入に向けた調査・検討を行う。
④	— 【H27（繰越）加速化交付金事業（広域事業）】	—	—	—
⑤	スポーツ指導の雇用人数: 増減なし 【H30地方創生推進交付金事業】	スポーツ合宿やアスリートとの交流を通じて、スポーツ指導者の育成が図られている。	全般的なスポーツ指導のあり方について再認識できる場と指導者の雇用につなげられる体制づくりが必要。	スポーツ指導者向けの講演会の実施、屋内体育施設の指定管理者制度導入における指導者雇用の場の確保を行う。

施策4 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	後継者を確保・育成するための研修の開催や各種活動や交流を支援します。
◆新規就農者数(後継者含む) 5年間(H27～H31)で50人 H27～H30:32人 ◆異業種交流会参加人数 5年間(H27～H31)で500人 H27～H30:358人 ◆援農協力会雇用者会員数 89人(H26)→110人(H31) H29:89人	《取組内容》 ①まくべつ農村アカデミー【担当：農業振興担当】(農業後継者、新規就農者等人材育成のための研修等の実施) ②異業種交流事業【担当：農業振興担当】(担い手の育成を図るため異業種交流会の開催及び支援) ③援農協力会補助事業【担当：商工観光課】(農業労働力の確保及び労働環境改善に対する支援)

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	アカデミー研修事業20人 ・リーダー研修6人、ニューファーマー研修9人、 ・フロンティア研修2人、短期研修3人	フロンティア研修修了生1名が、町内で新規就農した。	関係機関と協議しながら、新規就農者が増加するよう研修を行う。	アカデミー研修事業に27人受講予定 ・リーダー研修9人、ニューファーマー研修13人、 フロンティア研修1人、短期研修4人
②	異業種交流会参加者数:51人 地域ボランティア活動参加者数:21人	異なる分野との人的交流により人脈づくりと情報交換が図られた。	農商工が連携して情報交換や自己研鑽を図る必要がある。また、商店街の各種イベント等を通じて交流を促進できるよう検討が必要。	昨年度と同様に実施。
③	援農協力会に対する補助:560,000円	農業生産における労働力の確保が図られた。	労働力の確保に向け、労働環境の改善に対する支援について検討を行う必要がある。	昨年度と同様に実施。

施策5 従業員の福祉の向上

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	非正規職員をはじめとした従業員の福祉の向上を図ります。
◆中小企業退職金共済加入事業者所数 127事業所(H26)→140事業所(H31) H30:151事業所	《取組内容》 ①中小企業退職金共済制度加入促進事業【担当：商工観光課】(中小企業退職金共済制度に加入する事業所に対して共済掛金の一部を補助)

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	・補助件数:82件(中退共:70件、特退共:12件) ・加入事業所数:151社、加入者数:936人	退職金共済掛金の一部補助により、事業所の負担軽減と従業員の福祉向上に繋がっている。	中小企業退職金共済制度への加入は、従業員の福祉の向上に繋がるため、事業所に対し制度の周知に努める必要がある。	昨年度と同様に実施。

基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる

数値目標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	進捗状況 (H30年度)
観光客入込数	56万人	62万人	53.7万人
定住人口	80人 (H24～H26平均)	5年間で500人	507人

施策 1 地域資源の発掘と情報発信力の強化

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	地域資源を活かした観光の仕組みづくりを構築するとともに、魅力ある情報を発信します。
◆ゆるキャラPG大会参加 0 体 (H26) → 15 体 (H31) H30: 未実施 ◆地域おこし協力隊 0 人 (H26) → 1 人 (H31) H30: 1 人 ◆イベント来場者数 53,500 人 (H26) → 59,000 人 (H31) H30: 36,000 人 ◆忠類道の駅周辺利用者数 35 万人 (H26) → 39 万人 (H31) H30: 38.2 万人 ◆依田・日新地域の宿泊者数 76,700 人 (H27) → 80,000 人 (H31) H30: 73,335 人	《取組内容》 ①パークゴルフ発祥の地 P R 事業【担当：生涯学習課】（パークゴルフ発祥の地としてのイベント開催支援） ②地域おこし協力隊の活用【担当：政策推進課】（地域資源の発掘と情報発信力の強化のため地域おこし協力隊を配置） ③各種イベントの開催【担当：商工観光課・地域振興課】（イベントを通じた地域活性化と町の魅力の情報発信） ④広域観光推進事業【担当：商工観光課・地域振興課】（十勝圏域による観光事業の検討・支援） ⑤忠類地域魅力発信事業【担当：地域振興課】（忠類地域の魅力づくりのための環境整備及び各種イベント等の実施） ⑥ナウマン公園遊具整備事業【担当：経済建設課】（忠類ナウマン公園の遊具整備） ⑦十勝アウトドアブランディング事業【担当：商工観光課】（十勝の地域資源を生かしたアウトドアを中心とした観光地域づくり） ⑧プラス 8 プロジェクト i n 幕別【担当：商工観光課・政策推進課】（町外からの旅行者の滞在時間を伸ばすための環境整備や人材育成） ⑨依田公園焼肉ガーデンの改修【担当：商工観光課】（依田公園焼肉ガーデンの改修及び情報発信の拠点づくり） ⑩幕別町応援大使事業【担当：政策推進課】（応援大使を活用した町の知名度及びイメージの向上）

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	パークゴルフ家族大会の開催 ・中高生部門：2人 ・家族部門（小学生と両親等）：12組24人 ・一般部門（夫婦等）：9組18人	開催場所を初心者でも楽しめるコース（エルムコース）に変更したことで、家族部門での参加者数を増やすことができた。	家族大会だけではなく、家族が気軽にパークゴルフができるような体験教室などの開催が必要。	昨年度と同様に実施。
②	・HPやイベント等での地域おこし協力隊の募集 ・地域おこし協力隊の採用：1人	様々な媒体を活用して募集を行ったが、応募件数が少なく採用までに時間を要した。	委嘱した協力隊員が円滑かつ精力的に活動できるようサポートするとともに、協力隊の活動をPRしながら新たな隊員の応募に繋げる。	昨年度と同様募集を実施。
③	・まくべつ夏フェスタ(7/16)：25,000人 ・幕別町夏まつり盆踊り大会(8/14)：1,000人 ・忠類ふるさと盆踊り(8/17)：1,000人 ・まくべつ産業祭り(10/7)：中止 ・忠類どんとこいむら祭り(10/21)：6,000人 ・忠類ナウマン全道そり大会(2/17)：3,000人	・まくべつ産業祭りは、台風接近により中止となったことから、イベント全体の来場者総数が大きく減少した。 ・各イベントの実行組織の担い手が不足してきている。	実行組織の役割分担を明確化するとともに、特定の人に過度な負担がかからないよう人材の育成・ネットワーク作りや担い手の確保が必要。 9月～10月は十勝管内のイベント開催が集中しており、誘客増のために来場者にとって魅力あるイベントの開催が必要。	幕別町観光物産協会において、スポーツ・健康イベント等との連携開催も視野に入れ、まくべつ産業祭りのあり方について検討する。
④	・十勝川中流域かわまちづくり協議会の開催 ・十勝エコロジーパーク利用促進協議会 サイクリング&ドライブコース案内看板の作成 ・日高東部・十勝南部広域連携推進協議会 台湾人をターゲットとした日勝半島地域の観光戦略調査事業	「十勝川」が持つ景観や歴史文化などを活用しながら地域連携を進めるとともに、地域住民がより関われる仕組みづくりが必要。 また、日勝半島の魅力を積極的にPRすることで、新たな広域ルートとして認知されるようになった。	魅力ある観光ルートの創設や地域住民の観光に対する意識を高める必要がある。 また、モニターツアー等を通じて外国人に町で体験できるメニューを知ってもらうことはできたが、商品化するための受付体制や実施方法の確立までには至っていない。	民間観光事業者と連携した各種ツアーの実施。 日勝半島地域の認知度向上とともに、受入態勢の整備やガイドの育成など今後の観光戦略の検討。
⑤	・全世界ナウマンぞうり卓球大会の開催 ・道の駅忠類に花壇を整備 ・飲食店や周辺施設をPRするリーフレットの作成 ・白銀台スキー場と飲食店の連携によるリフト券半額スタンプラリー等の実施	高規格幹線道路帯広広尾自動車道の供用開始に伴う国道236号の交通量の減少により更に過疎化の進行が懸念される忠類地域において、地域内の関係団体との連携による積極的な誘客活動により、賑わいを創出することができた。	交流人口の増加による経済効果を高めるため、事業内容や周知方法の更なる見直しにより誘客促進を図る。	地元食材を使った特産品開発を推進する。
⑥	・ナウマン公園遊具（大型遊具、親水滑り台）完成後に伴う利用者意向調査を実施 ・8月から公園内に新たな観光資源としてドッグランを試行的に開設し利用実態調査を実施	・夏季の土日祝日に多くの家族連れが来園するようになり、1日当たりの総入場者数が千人を超える日もあった。 ・利用者への意向調査の結果、来園者からは、トイレの数、駐車スペースについて、不便を感じる旨の声が多かった。 ・ドッグランについては、新たな来園者を呼び込み、道の駅など周辺施設や市街地飲食店へ人が流れるなど経済効果が表れている。	・ベジタ内女子トイレの混雑緩和、遊具近くへのトイレ設置などの要望に応える必要があるため、道の駅やパークゴルフ場のトイレへ誘導する案内板を公園内の数か所に設置するとともに、来園者が混み合う夏場のトイレ対応を検討する。 ・駐車スペース確保のため、パークゴルフ場に隣接する旧品評会場駐車場を臨時駐車場として開放する。 ・引き続き、公園やドッグランの利用者への調査を行い検証する。	・公園来場者が多く訪れる6月から8月までの3か月間、遊具近くに仮設トイレを3台設置する。 ・昨年度同様、利用者意向調査を実施するものとし、既存調査項目に仮設トイレへの意見等を盛り込み、効果等について検証する。
⑦	— 【H27(繰越)加速化交付金事業：広域事業】	—	—	—

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
⑧	・観光コンシェルジュの育成 4人 ・パークゴルフガイドの育成 15人 【H28地方創生推進交付金事業】 【H29～地方創生推進交付金事業】	当該地区の宿泊者数は、災害等の影響により67,345人と対目標値△15.8%であったが、取り組みを通じて、国内外の一般客や旅行会社等に対する町の認知度は向上した。しかし、特に道外及び国外の方の北海道における「十勝」の認知度は札幌など他圏域に比べて依然として低い。	観光客誘致や受入相談窓口、観光人材の育成、旅行商品の構築等を実施する総合的な体制整備が必要。町への誘客促進のため、国内外の方や旅行会社等に対する具体的な情報の提供は継続して実施することが必要であるとともに、観光客が町内でお金を落とす仕組み（体験や食事、お土産など）を提供しないと、地域経済の効果増には結びつかない。	観光物産協会に観光部会を設置し、町全域を対象として、本プロジェクトで取り組んできた観光客の誘致対策や地域でお金を消費する仕組みづくり、人材育成や情報発信、旅行商品の構築などを実施する。
⑨	焼肉ガーデンでのみ食べられるメニューの提供や情報コーナーを活用した地域の情報発信を実施。	観光客が集まる地域のため、「食」の拠点として活用するとともに、地域情報発信の拠点として活用可能となった。	宿泊施設と隣接するため、地域の観光事業者と連携した相乗効果が期待できる。	引き続き、観光事業者と連携し地域の情報発信を実施。
⑩	・応援大使の名刺作成 ・クリアファイルの作成 ・ミニのぼり製作（町内の飲食店等に配置）	イベント等での配布やSNSでの発信等により、町の知名度やイメージの向上を図ることができた。	現在、応援大使に委嘱している方はいずれもスポーツ分野であるため、今後は他分野で活躍されている方への委嘱を検討。	・ステッカーの配布（観光パンフレット等と合わせて配布） ・スポーツ大会などでの表彰状への印刷

Plan～計画の内容

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	農家民泊での修学旅行生の受入 参加者115名（合計3回） 受入農家戸数40戸	都市農村交流を通じた都市住民に対する農業の理解について効果大きい。一方、受入農家の確保に苦労している。	受入農家の確保のため、農家に対して本事業や情操を養う効果などの周知が必要。	農業者に対する制度周知とフォローアップの実施。また、他市町村の取組事例を研究。
②	体験型・滞在型観光事業の活用に向けた素材の整理	町としてどのような観光地を目指すのか地域づくりの視点と戦略に関するさらなる議論が必要。	地域住民も含めて地域づくりの視点と戦略を共有化するとともに、訪問者目線で魅力あるプランの構築が必要。	体験型・滞在型観光を通じて町が目指す観光の姿を通じて町が目指す観光の姿を確認するとともに、ターゲットの明確化や効果的なプロモーション戦略の構成を目指す。
③	・上尾市受入：小学4～6年生15人 ・中土佐町受入：小学5～6年生15人 ・開成町受入：小学6年生20人	北海道・十勝ならではの貴重な体験をさせることができた。	派遣研修生の定数見直しを含めた適正を図る必要がある。	派遣・受入を隔年で実施しており、今年度は派遣を派遣を行う予定。
④	・帯広工業高校野球部合宿：25人 ・慶應義塾体育会野球部合宿：42人 ・池田高校スケート部合宿：22人 ・日本クラブユースサッカー選手権大会 ：210人 ・官民協働によるスポーツ合宿誘致実行委員会の設立 【H30地方創生推進交付金事業】	スポーツ合宿や大会を通じて、地域に根差したコミュニティの醸成と町の基幹産業である農畜産物を使った「食」の活用についてさらなる議論が必要。	スポーツ施設や公園などの施設を利活用したスポーツ合宿等誘致の可能性を検討するとともに、地域住民との交流活動ができる場を設定することが必要。	スポーツ合宿誘致実行委員会による誘致活動を行うとともに、次の団体等による合宿・大会を開催予定。 ・慶應義塾大学体育会野球部 ・ウィルチェアーラグビー日本選手権予選会

施策3 移住・定住対策の実施

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	北海道移住促進協議会などの関係団体と連携し、幕別町の情報発信を実施するとともに移住相談等を通じて、移住・交流人口の増加と定住促進を図ります。
◆住宅新築件数 5年間(H27～H31)で300件 H27～H30:389件 ◆移住件数 5年間(H27～H31)で 30件 H27～H30:183件	《取組内容》 ①移住促進事業【担当：住民生活課】(関東圏及び関西圏での移住促進イベントへの参加) ②マイホーム応援事業【担当：住民生活課】(町内での住宅新築・中古物件購入者への補助) ③住宅新築リフォーム奨励事業【担当：商工観光課】(町内業者の施工により新築・リフォームを実施した方への奨励金の交付) ④忠類分譲地整備事業【担当：地域振興課】(忠類地域の宅地整備) ⑤空き家バンクの開設【担当：住民生活課】(町内不動産業者等と連携した空き地や空き家の情報提供) ⑥クリエイティブ人材移住促進事業【担当：商工観光課】(首都圏等のクリエイティブ人材をターゲットにした移住促進事業)

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	— (首都圏等でのイベントへは不参加) 【H27先行型交付金事業】	—	移住希望者が短期滞在に利用できるお試し体験住宅の確保のほか、より効果的な地域情報の発信と首都圏における情報収集が必要である。	情報発信・収集に関する研究。
②	新築住宅取得件数：67件 中古住宅取得件数：23件 (地区別) 札内市街:67件、幕別市街:13件、 忠類市街:2件、農村部:8件 うち転入による人口増:34件87人 札内市街:25件69人、幕別市街:7件14人 【H27先行型交付金事業】	申請者の8割が札内市街地となっており、定住地域に偏りがある状況。また、上記の状況を踏まえ、幕別・忠類地区での利用を促進するため、本制度の利用者を対象としたアンケート調査を実施した。	アンケート調査の結果を分析し、地域加算額の見直しなど事業内容等を検討する。	昨年度と同様に実施。 来年度からの新たな事業内容を組み立てる。
③	新築4件、リフォーム120件 【H22～H30累計】 新築111件、リフォーム717件	交付件数、工事費とも減少傾向にあるが、町内業者の施工により、住宅関連業者の活性化や奨励金を商工会発行の商品券で交付することにより、地域の活性化に繋がっている。	引き続き、町内事業者及び住民への事業周知を行い、利用者の増加を図る。	昨年度と同様に実施。
④	—	完成後入居が進み、ほぼ満室の状況。	現時点で新たな分譲等の予定はない。	—
⑤	登録60件、成約9件 協力宅建事業者4件を追加登録 【平成30年度末までの累計実績】 登録70件、成約13件、取下げ1件 協力宅建事業者16件	徐々にではあるが本制度が認知されつつあり、登録、成約ともに大幅に増となった。また、協力宅建事業者も新たに4件の事業者を登録した。	町内外に本制度周知を行い、登録件数の拡大を目指す。	固定資産等納税通知書に本制度のパンフレットを同封し、町外所有者等に事業周知を図る。
⑥	— 【H27加速化交付金事業：広域事業】	—	—	—

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	進捗状況 (H30年度)
出生者数	170人	220人	165人
合計特殊出生率	1.46 (H20～H24)	1.55	1.41

施策 1 結婚支援

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し未婚化や晩婚化の改善に努めます。
◆カップリング件数 5年間 (H27～H31) で10組 H27～H30:10組	《取組内容》 ①結婚を希望する若者支援事業【担当：農業振興担当、政策推進課】（農業者や若者が交流する場の提供）

Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①本事業による成婚数2組（町内全体4組）	成婚された2組は、過去に開催した交流会がきっかけとなっており、長年にわたる取組が結果に繋がっている。	今後も継続して、交流会の開催や交流の場を提供することが必要である。	交流会 町単独開催 5回 他町村共催 1回

施策2 出産希望者に対する支援

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	妊娠・出産に安心して取り組めるような支援を図ります。
◆一般不妊治療人数 0人 (H26)→30人 (H31) H30:44人	《取組内容》 ①一般不妊治療費用助成事業【担当：保健課】（医療保険適用外である人工授精に係る費用の半額を助成） ②特定不妊治療費用助成事業【担当：保健課】（特定不妊治療助成対象者への助成金（道事業）の上乗せ助成） ③妊婦訪問事業【担当：保健課】（妊娠後期（28週～40週）の妊婦の身体的・心理的負担を軽減するため保健師が訪問） ④妊婦健診費用助成事業【担当：保健課】（妊婦一般健康診査の自己負担分のうち医療保険適用外分を助成） ⑤不育治療費助成事業【担当：保健課】（不育症の因子を特定するための検査等の費用を助成） ⑥産婦健診助成事業【担当：保健課】（産婦検診への費用助成） ⑦産後ケア事業【担当：保健課】（助産師による産後の生活指導や育児支援を実施） ⑧産前・産後サポート事業【担当：保健課】（妊娠・出産・子育てに関する悩みに対して、傾聴を基本として相談支援を実施）
◆特定不妊治療人数 10人 (H24～H27平均)→15人 (H31) H30:46人	
◆妊婦相談実施率 100% (H26)→100% (H31) H30:100%	

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	延べ利用者数:16人、助成回数:17回	申請者16人のうち平成30年度中に5人が妊娠届出済み。30代前半までは妊娠率が高いため早期の治療が効果的である。	今後も事業を継続するとともに、広報やホームページ等で周知を図る。	産婦人科での周知の協力を得るため、リーフレットを配布するとともに、健康相談などの保健事業の際に町民へ周知する。
②	延べ利用者数:12人、助成回数:15回	申請者12人のうち平成30年度中に4人が妊娠届出済み。また、治療5回目で妊娠した方もいることから、継続治療の効果もある。	今後も事業を継続するとともに、広報やホームページ等で周知を図る。	産婦人科での周知の協力を得るため、リーフレットを配布するとともに、健康相談などの保健事業の際に町民へ周知する。
③	妊婦相談実施率:100%	家庭で生活状況を理解しながら相談を受けることで対象者のニーズにあった支援を実施している。また、家族等の支援の少ない方や初めての妊娠の方には、産前・産後サポート事業や産後ケア事業に繋げている。	切迫早産や里帰り出産などで訪問できない方への対応方法。	妊婦訪問の連絡を早めに実施するとともに、訪問できない場合はリーフレットを郵送するなど町の支援制度を周知し、産後に相談できる支援を行う。
④	利用者数:155人、助成回数:157回	経済的負担を軽減することで、妊婦検診の受診への動機付けになっている。	引き続き事業を継続していく。	昨年度と同様に実施。
⑤	申請者:0人	平成30年度は不育症の治療対象者がいなかったため申請はなかった。	今後も事業を継続するとともに、広報やホームページ等で周知を図る。	産婦人科での周知の協力を得るため、リーフレットを配布するとともに広報やHP等で周知を図る。
⑥	利用者数:145人、助成回数:145回	産後健診の結果、産後うつ病など大きな病気は見受けられなかった。	国の示している産婦健診の実施にむけ、他町村と歩調を合わせた制度の構築が必要。	今後も事業を継続するとともに、他町村との協議を踏まえて、令和2年度を目途に健診実施の体制を整える。
⑦	申請者:14人、延べ利用回数:17回	助産師から緊張を取るための抱き方や乳房のマッサージの指導等を受けることで、授乳量や授乳間隔の改善が見られた。向き癖などの発達の課題に早期に支援できた。	訪問されることに抵抗があるためか、申請しても利用につながらない方が4人いた。支援方法の多様化が必要ととらえ、デイサービス型の産後ケア事業の実施を図る。	デイサービス型を委託し、事業の拡充を図る。
⑧	実利用者数:65人、延べ利用者数:200人	定期的に助産師に相談する場ができ、育児不安のある母が継続して参加している。母の交流の場という目的も達成できており、事業終了後も参加者同士交流している。	幕別地区の方が札内会場に参加し、幕別会場での参加者が少ないため、日程や実施回数の見直しが必要である。	周知方法に従来のリーフレットの配布に加えて、SNSでの周知を実施する。

施策3 子育て世代の負担軽減

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。
◆合計特殊出生率 1.46 (H20～H24平均)→1.55 (H31) H30:1.41	《取組内容》 ①認可保育所における主食提供事業【担当：こども課】（認可保育所における3歳以上児に対する主食（米食）の提供） ②修学旅行費支援事業【担当：学校教育課】（小・中学生の修学旅行費に係る保護者負担の一部助成） ③こども医療費の助成事業【担当：住民生活課】（中学校卒業までの医療費無料化） ④マイファーストブックサポート事業【担当：図書館】（司書が絵本の読み聞かせのコツを説明するとともに絵本をプレゼント） ⑤認可外保育所保育料助成事業【担当：こども課】（認可外保育所の保育料と認可保育所に入所した場合の保育料の差額を助成）【H31新規】

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	町内5か所の認可保育所において3歳児以上に対して給食の主食（米食）を提供し、その費用負担	子育て世帯の労働的負担、費用負担が軽減された。	制度定着後に新たな展開を図る。	昨年度と同様に実施。
②	学校に納付する実費分もしくは上限額のいずれか低い額（上限額：中学校70千円）に補助率1／2を乗じて得た額を補助 対象者中学3年生257人中201人利用 （糠内中は実施なしのため人数含めず）	子育て世代の負担軽減として、義務教育に要する費用への一部補助は非常に重要。	今後旅費の見直しなど実情に応じた対応が必要。	昨年度と同様に実施。
③	助成対象を中学生までに拡充し、かつ所得制限を撤廃 ・中学生までの無料化 （H30年度対象者：636人） ・所得制限撤廃分 （H30年度対象者：150人）	子どもたちの健やかな成長と子育て世代の負担軽減に寄与している。	子育て世帯の負担軽減のため引き続き事業を継続することが必要である。	昨年度と同様に実施。
④	3会場で合計22回の開催 乳児健診時の絵本プレゼント対象者は176名。 絵本の貸出は、健診会場63名、図書館117名の合計180名。 また、フォローアップとして1歳6か月から3歳向けの貸出用絵本セット「おひざでブック」を各館に設置	絵本を介した支援はある程度定着している。希望者に貸し出す絵本セットの貸出人数も増加しており、子どもの読書活動の推進が図られた。	おすすめ絵本の内容・セット数の充実及びブックリストの細かな更新を図る。	図書館サポーター等による読み聞かせの実施や保護者向け読み聞かせ講座の開催及び絵本相談の実施を検討。
⑤	—	—	—	定員超過などによりいわゆる待機児童となっている児童について、認可外保育施設等を利用した際の保育料と認可保育所を利用した際の利用者負担額との差額を助成する。

施策4 魅力ある教育環境の整備

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	地域の特色を活かした授業を展開することで生徒数を確保するとともに、小中学校のICT機器を整備し、教育環境の向上を図ります。
◆町内高校入学者数 165人(H25～H27平均)→200人(H31) H30:143人	《取組内容》 ①魅力ある高校づくり推進事業【担当：学校教育課】(入学志望者の確保や地元企業に必要な人材育成) ②学校ICT機器整備事業【担当：学校教育課】(情報活用能力等育成のため各学校へのICT機器(タブレット等)の環境整備) ③未来のオリンピック選手を育てる事業【担当：生涯学習課】(アスリートとの交流等によるスポーツ振興の推進)
◆ICT環境整備校 0校(H26)→14校(H31) H30:14校	

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	入学者数 江陵高校：普通科94名、福祉科15名 (定員普通科80名、福祉科37名) 幕別高校：23名(定員40名) 中札内分校：11名(定員16名)	少子化の中であっても、入学者の維持・増加を図る必要がある。	平成31年度に高校再編統合により江陵高校と幕別高校の2校が募集を停止し、新たな道立高校が設立されるため、新高校に対して魅力ある高校づくりへの支援事業を継続する必要がある。	・江陵高校、幕別高校、中札内分校については、平成30年度と同様に実施する。 ・平成31年度から幕別清陵高校が加わることから、3クラスを維持するために魅力ある高校づくりを支援する補助金の交付を行う。
②	整備内容 ・大型テレビ31台(9小学校、4中学校) ・書画カメラ11台(9小学校) ・無線LANアクセスポイント12か所(1小学校) ・タブレット12台(4中学校)	国の施策に基づき計画どおり整備を進めることができた。	平成30年度までに全校への普通教室への大型TV、小学校は実物投影機、中学校はタブレットの導入を終えた。今後は、国の新たな整備指針に基づきICT整備を検討する必要がある。	—
③	事業内容と参加者数 ・野球教室：112人 ・バスケットボールクリニック：32人 ・オリンピックによるスケート教室：9人 ・車いすラグビー体験教室：25人 ・オリンピックによる学校訪問事業 ：3小学校、201人 ・バルシューレ教室：20人	オリンピック選手やアスリートとの交流を図ることで、スポーツの興味やスポーツ力の向上を図ることができた。また、スポーツと食をつなげたイベントを開催することで地元農産物の魅力を再発見することができた。	スポーツに興味を持つようにするためのきっかけづくりや地場農産物を活用した食とスポーツ(健康)を絡めたイベントの開催により、未来のオリンピック選手が育つ環境づくりを整備する。	昨年度の事業を継続するとともに、次の事業を実施予定。 ・野球教室 ・バルシューレ教室 ・オリンピックふれあいイベント ・オリンピックによるスポーツ教室 ・フィジカル測定とチャレンジスポーツラリー

施策5 子育て・仕事を両立できる環境づくりの支援

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	子どもの出生状況に応じ施設の整備や職員の確保を図り待機児童ゼロの維持を図るとともに、企業などの子育てに対する積極的な取組を支援します。 《取組内容》 ①認定こども園の整備【担当：こども課】（認定こども園の開設） ②子育て取組企業支援事業【担当：商工観光課】（従業者の子育て支援に取り組む事業者への支援） ③子育て相談支援体制の充実【担当：こども課・保健課】（子育て支援相談員の配置やファミリーサポートセンターの開設） ④父親の育児参加の環境整備事業【担当：こども課】（父親のための子育てセミナーの開催や企業への情報提供） ⑤保育所の期間延長【担当：こども課】（町営保育所の預かり時間を夜6時30分から夜7時まで延長） ⑥子育て応援サポートブックの作成【担当：こども課】（町の支援事業や公園等を掲載したブックを作成し、母子健康手帳交付時に配布）
◆待機児童者数 0人(H27～H31) H27～H30:0人 ◆子育て支援取組事業所数 3事業所(H31) H30:0件 ◆父親の育児参加者数 100人(H27～H31) H27～H30:88人	

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	—	当初計画では平成31年度に幕別中央保育所とわかば幼稚園を統合し認定こども園への以降を目指していたが、令和2年度以降に修正。	保護者の幼児教育に対するニーズを再確認し、平成32年度以降の認定こども園への以降を検討する。	次期「幕別町子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度予定）を策定していく中で、認定こども園の設置を検討する。
②	事業所の育児休業の普及、制度に対する課題を把握するため実態調査を行うとともに、支援策の検討を行った。	調査の結果、育児休業に対し代替職員の確保が事業所の課題となっていることが把握できた。	育児休業代替職員の人材確保に対する支援策の検討が必要である。	事業所の課題として、他の従業員への負担増や代替職員の確保、保育所の充実が上げられている。育児・介護休業法では、育児休業の申出があった際の取得を義務付けし、育児目的休暇の創設は努力義務としていることから、町HPを活用し制度を周知するとともに、商工会と連携して、産前産後の休暇制度等未制定の事業者に対し、モデル企業の事例を紹介する等、制度の周知を実施予定。
③	・子育て支援相談員への相談件数：90件 ・ファミリーサポートセンター会員：103人 援助回数484回 ・7月、10月に会員要請講座を開催	妊娠・子育て期の悩み相談場所として有効である。また、地域で子育てを支えるだけでなく住民間の交流を図る上でも有効である。	次年度についても同様の内容で継続して実施することが必要である。ファミリーサポートセンターは、周知活動と会員間の交流が求められる。	・昨年度と同様に実施。 ・9月にファミリーサポートセンター会員養成講座を実施予定。
④	父親のための子育てセミナー「ぱぱとあそぼう」を3回開催（5月、8月、11月）参加者数22人	父親と一緒に過ごし、父子関係を深める一助となっている。	支援センターの通信等で周知を図るとともに、事業内容の見直しや新たな内容の取り入れを検討することが必要である。	・父親と子どもの遊びの場を通し、父親同士の交流する機会のため実施する（5月、8月、1月の3回開催予定）
⑤	恒常的な保育時間の延長は行わないが、突発的・臨時的な延長希望に対する体制を整え、延長保育に対するニーズを図る ・期間延長実績：63件	恒常的に延長保育を希望するほどの需要は見込めない。	恒常的な延長保育は実施しないものの突発的な利用希望に対応できる体制を整えることが必要である。	引き続き、延長保育実施の必要性について検討。
⑥	1,000冊作成し、母子健康手帳交付時に配布	全未就学児童等に交付されていないため、要望がある場合、配布する。内容をわかりやすく修正し重版した。	変更があった場合は、適宜修正等を行う。	昨年度と同様に配布する。

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

数値目標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	進捗状況 (H30年度)
住みやすさに対する満足度	62.0%	70.0%	75.5%

施策 1 地域公共交通の維持・確保

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、コミュニティバスの利便性の向上や予約型乗合タクシーの運行により、住民の生活交通の維持確保を図ります。
◆コミバス利用者数(平均/日) 39.7人(H26)→50人(H31) H30:64.1人	《取組内容》 ①コミュニティバス運行事業【担当：防災環境課】(交通弱者のためのコミュニティバスの運行) ②予約型乗合タクシー運行事業【担当：防災環境課】(交通弱者のための予約型乗合タクシーの運行)

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	乗車数 (H27) 日平均44.9人 (H28) 日平均51.2人 (H29) 日平均57.6人 (H30) 日平均64.1人 まくバスは運行ダイヤと経路の一部、さつバスは車両を1台増車し、順廻り逆廻りの2経路での運行に見直し。 また、休日運行の要望があったことから、H31.2月に実証実験を行った。	まくバスは、スーパー前での乗降が可能になり買物での利便性が向上した。 さつバスは、順廻り逆廻りでの運行により往復利用が可能になり乗車時間が短縮され、利用者が増加している。	出前講座や路線沿線の戸別訪問により、住民のコミバス利用方法に関する疑問を解消し、乗車率が向上するようPR活動を行う。	路線沿線の戸別訪問によるPR活動を行う。 休日運行の要望から、7月に夏季の実証実験を行い、前年度の冬季実証実験の結果と合わせ、休日運行について協議会にて検討する。
②	延べ乗車数 (H28) 1,358人 (H29) 1,437人 (H30) 1,900人	古舞線での利用が増加している。また、比較的市街地近くの高齢の利用者(リピーター)が多い。	市街地から遠い公区へのPRが必要。	公区集会等に出向き、説明する。

施策2 防犯・防災体制の構築、防災活動拠点の整備

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりを進める。地域の住民の防犯・防災意識を高めるとともに、住民を犯罪や災害から守る危機管理体制の充実を図ります。
◆自主防災組織の人口カバー率 55%(H26)→80%(H31) H30:62.88%	《取組内容》 ①防犯灯・街路灯LED導入事業【担当：防災環境課】(防犯灯・街路灯のLED化への更新) ②消費者保護推進事業【担当：住民生活課】(消費者被害の防止のため幕別町消費生活相談室による啓発活動) ③防災訓練の実施【担当：防災環境課】(町と各公区の共同による防災訓練の実施) ④災害用備蓄庫整備事業【担当：防災環境課】(災害時の非常用食料や救助用資材など物資の備蓄倉庫の整備) ⑤防災のしおり(ハザードマップ)の見直し【担当：防災環境課】(町内の河川の洪水浸水想定区域のハザードマップの更新)

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	忠類地区及び郊外西地区1,495灯の現地調査・LED化計画策定。 H29調査結果を踏まえ、本町地区及び郊外東地区の1,256灯をLEDに交換。	リースによりLED化をすることで、工事費・維持管理費が縮減され、消費電力の少ないLED灯具により電気料金の削減が期待される。	忠類地区及び郊外西地区1,429灯を取り替えることで、町が管理する防犯灯等が全てLED化される。	忠類地区及び郊外西地区の1,429灯のリースを開始する。今年度で町が管理する町内約5,231灯の防犯灯がLED化される予定(この内約4,214灯はリース物件として維持管理)。
②	相談件数：213件	相談時間の延長、夜間相談の実施など相談体制の拡充と街頭啓発事業を実施。	相談業務のほか、消費者被害防止ネットワーク、消費者協会等との連携による啓蒙活動を進める必要がある。	これまでの活動に加え、高齢者団体等における消費者教育(出前講座)を実施する。
③	・実施回数 3回 9/23 白人小学校及び札内東中学校を指定避難所とする公区 9/30 忠類小学校を指定避難所とする公区 10/14 札内コミュニティプラザを指定避難所とする公区 ・訓練項目 住民避難、災害対策本部の情報伝達及び避難所運営の実施	訓練は、公区の自主性を重視した内容で実施され、住民の防災意識の向上が図られた。 なお、この訓練を契機として、同一の避難所で訓練を実施した複数公区合同で避難所運営を模擬体験するDoはぐを実施して、避難所運営を身近に感じてもらうきっかけ作りを行った。	自主防災組織の組織化率向上のため、今後も公区の自主性を重視した内容で実施することが重要である。	・実施予定日 9.22 札内スポーツセンターを指定避難所とする公区 10.13 札内北コミュニティセンター及び農業者トレーニングセンターを指定避難所とする公区 ・訓練項目 住民避難、災害対策本部の情報伝達及び避難所運営の実施
④	札内南地区防災備蓄倉庫の建設工事	人工密集地の札内地区に分散備蓄倉庫の整備が完了したことで、災害発生直後から必要な備蓄物資を避難所等に支給できる。	水害時の主要避難所である札内北小学校を中心とした札内北地区において、分散備蓄倉庫の整備を検討する。	札内北地区防災備蓄倉庫の整備を検討する。
⑤	ハザードマップの周知	住民に居住地の水害危険が認知されるとともに、自主的な防災活動及び災害時の避難行動の準備が図られた。	今後、道の管理河川の洪水浸水想定区域が公表された際、ハザードマップの更新が必要となる。	道の管理河川の洪水浸水想定区域が公表された際、ハザードマップの更新を実施する。

施策3 住まい・医療・介護・保健予防・生活支援の連携体制の構築

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制を整備するとともに、認知症の予防に向けた取組を推進します。
◆認知症サポーター数 1,384人(H26)→2,200人(H31) H30:2,206人 ◆生活支援コーディネーター数 0人(H26)→2人(H31) H30:1人	《取組内容》 ①認知症高齢者予防事業【担当：保健課】（認知症予防事業など認知症に対する総合対策の実施） ②地域包括支援システムの構築【担当：保健課】（生活コーディネーターの配置や医療・介護等支援の連携体制の構築） ③介護福祉士資格取得費補助事業【担当：保健課】（対象高校に通学する生徒の保護者に対して介護実習等に要する費用の一部を助成） ④まくべつ健康ポイント事業【担当：保健課】（健診や保険事業への参加によりポイントを付与し、特典を与える事業）

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	・認知症初期集中支援チームの活動（実績2件、訪問5回、会議3回） ・認知症地域推進員による認知症予防や早期発見対応等への周知活動 ・認知症サポーター養成研修（12回開催 246人養成） ・認知症カフェ 2か所（12回開催、延利用者331人）	・認知症サポーター養成研修を12回実施し、認知証に対する理解者であるサポーターを246人増やすことができた。 ・認知症の方や家族が気軽に集え、情報交換や相談の場としての「認知症カフェ」を町内2か所で開催し、認知症の方が地域で安心して生活できることにつながった。	認知症への理解や予防、軽度認知障害の気づきなど、認知症になる前にできることや相談ができる場所や集いの場などの周知を図る。	・町民や介護・医療関係者が認知症カフェの目的や開催を知ることができるよう、周知を図る。 ・認知症サポーター養成研修の周知をし、サポーターを増やす。 ・軽度認知障害の早期発見に努め、予防改善できるよう、脳力テストの実施や脳きたえ～る塾の充実を図る。 ・認知症初期集中支援チームの関係職種への周知と必要な方への制度利用を促進する。
②	○生活支援体制整備事業 ・生活支援コーディネーターによる活動108回（出前講座、調査・研修、会議等） ・協議体の開催11回（73人参加） ・地域づくりフォーラム（72名参加） ・住民主体の地域づくりによる助け合い活動講演会（45名参加） ○医療介護連携 ・H30.4.1「幕別町医療・介護相談窓口の開設」相談件数98件 ・在宅医療介護連携会議 1回開催	○生活支援体制整備事業 ・生活支援コーディネーターとして、地域資源の把握を行い「幕別町生活支援サービス一覧」を作成。また、地域住民の主体的な活動や、集まりをまとめた「まちびとvol.1」を発行し、地域のつながりや支え合いについて町民に考えてもらうことができた。 ・地域づくりや助け合いについて、町内の福祉関係者等や町民に対し、講演会を2回開催することで、制度の理解を深めることができた。 ・定期的に協議体を開催し、地域課題の検討や活動内容等について協議し、共通理解をすることで具体的な活動に結び付いた。 ○医療介護連携 ・従来より相談を受け付けていたが、相談窓口を開設することで、より相談窓口が明確化し相談しやすい体制をつくることができた。	・地域にある身近なものが、支え合いや、つながりだということに気づいてもらえるような、活動を行うことで、生活支援体制整備事業がより地域に普及するように努める。 ・地域での医療と介護が連携できる体制の充実を図る。	○生活支援体制整備事業 ・2地区（幕別・札内地区、忠類地区）で地域支え合い講演会を開催。 ・地域住民の主体的な活動や集いの場への取材を引き続き実施し「まちびと」を作成する。 ・取材し集めた住民活動を発表する場を開催する。 ・生活支援サービス一覧の内容を更新する。 ○在宅医療介護連携 ・町内の在宅医療介護連携会議を開催し、地域課題の把握や意見交換等を実施する。
③	介護福祉士資格取得者数 4人 うち町外介護施設就職者1人、進学者3人 【H27先行型交付金事業】	普通科生徒に比べて実習費など経費を要する福祉科生徒の保護者にとって費用の一部助成は保護者の費用負担軽減に効果あり。	高校再編統合により令和2年度で江陵高校の福祉科が廃止となるため、同年度をもって本事業は廃止する。一方、新設高校の生徒に対して介護の魅力を発信できるような事業の検討が必要である。	昨年度と同様に実施。 ただし、対象生徒は2、3年生のみ。

④	申請者:1,730人 達成者:300人 各種会合での周知及びポイントカードの配布・勧奨を実施	前年度は達成者のうち、健診以外の健康づくり事業に参加したのは83人であった。平成30年度は健診以外の事業に参加しなければ達成できない条件にしたことから、300人すべてが健康づくり事業に参加し、ポイント達成のため多種の事業に参加する効果があった。	ポイント対象の事業が少ないので、健康づくりの関係各所の協力を広く募って、事業の拡大を行う。ポイントカードの配布を関係各所の協力でさらに増やし、参加を促す。	体育施設内の健康づくり活動（ウォーキング等）にもポイントを付与できる環境づくりに取り組む。 体育施設や文化施設の指定管理者や図書館、教育委員会等に対象事業のたびにポイントカードを配布してもらい、参加を促してもらう。
---	---	--	---	--

施策4 障がい者の自立支援

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》		障がいのある方に職場体験を通じて一般就労に繋げるとともに、企業の障がいに対する理解の促進を図ります。 《取組内容》 ①障がい者の働く事業所支援事業【担当：福祉課】（障がい者が働く店への必要機器や運営に対する補助） ②障がい者職場体験事業【担当：福祉課】（障がい者の就労意欲の向上や社会人としてのマナー等の習得支援） ③障がい者チャレンジ雇用事業【担当：福祉課】（就労支援センターの協力を得て、本人の就労意欲を引き出すための支援） ④障がい者就労支援コーディネーターの配置【担当：福祉課】（就労までのコーディネートや職場体験事業などの取組促進）【H31新規】
◆障がい者の働く事業所数	2事業所(H27～H31) H27～H30: 2事業所	
◆職場体験者数	15人/年(H27～H31) H27～H30: 8人/年	
◆就労移行者数	3人/年(H31) H27～H30: 4人/年	

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	役場庁舎内の障がい者の働く店「ぴよすく」に対する臨時職員の人的補助支援 札内コミュニティプラザ内のカフェ「ノンノ」へ障がい者チャレンジ雇用による臨時職員の配置	障がい者が身近で働いていることにより障がいに対する理解が深まっている。	「ぴよすく」の自立への努力を求めている（臨時職員の人的補助支援の段階的縮小）。	「ぴよすく」への人的補助の継続と「ノンノ」への障がい者チャレンジ雇用による臨時職員の派遣。
②	職場体験利用者数8人 町内企業等3社の協力のもと清掃業務やカフェ業務、精肉部門業務を、福祉課では事務補助業務の体験を実施。	体験事業を通じて新たな仕事の発見や、本人の自信となったり、新たな職場環境や職員と接することで就労に対する意欲が向上している。	職場体験利用者が、次のステップであるチャレンジ雇用に挑戦したくなるような、職場体験の実施方法や内容について検討が必要である。	就労継続支援事業所や広報等での周知により多くの方に職場体験をしてもらい就労意欲の向上を図る。また、自立支援協議会就労支援部会で職場体験とチャレンジ雇用事業の連続性について検討を行う。職場体験利用者数 13人予定
③	チャレンジ雇用数2名 カフェ「ノンノ」での接客業務、図書館での事務補助等を行いながら一般就労への訓練を重ねた。2名とも雇用期間内に一般就労は叶わなかったが、今後、就労継続支援事業所を利用しながら、引き続き一般就労を目指すこととなった。	障がい者就業・生活支援センターや就労継続支援事業所、相談支援事業所など関係機関と連携し、本人の希望や特性を尊重しながら支援を行った。	事業実績を企業へ周知し、障がい者雇用の促進を図る。 定期通院している方については、事前に主治医の意見も聴取し、勤務日数や勤務時間等を設定する必要がある。	チャレンジ雇用臨時職員 2人採用 カフェ ノンノ 1名 図書館本館 1名
④	—	—	—	障がい者の就労促進に関する業務（障がい者職場体験、障がい者チャレンジ雇用事業からの就労促進業務）や、町内企業、事業所へ障がい者雇用を促進するための体制整備（マニュアル作成）を行うほか、働き手の掘り起こし（創出）による農福連携推進のためのコーディネートを行う。

施策5 住民活動への参加の促進

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	住民をはじめ、公区や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。
◆協働のまちづくり取組件数 209件(H26)→220件(H31) H30:247件 ◆幕別ブックサポーター数 20人(H28)→35人(H31) H30:27人	《取組内容》 ①協働のまちづくり支援事業【担当：住民生活課】(地域での協働活動に対する支援) ②大学と連携したまちの賑わいづくり支援事業【担当：政策推進課】(まちの活性化に向けた大学との連携事業) ③図書館を核とした地域づくり事業【担当：図書館】(図書館と地域を結ぶため図書館を核とした地域づくりを推進) ④アスリートと創るオリンピックの町創生ワークショップ【担当：生涯学習課】(スポーツ事業の展開に向けた企画提案)

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	公区活動支援:2件 公区コミュニティ支援:22件 公区環境美化支援:116件 公区の助け合い活動支援:17件 公区防災活動支援:12件 公区資源回収支援:78件	事業メニューの利用に偏りがあることから、公区への利用拡大に向けたPRが必要。	時代に対応した事業内容の見直しを検討し、次年度の制度設計に反映させる。	雪かき支援事業の交付申請時必要書類について、従来必須としていた「作業対象者名簿」と「写真」のほか、「作業実施報告書」だけでも申請可とし、申請者の負担を軽減する。
②	H31.1に日本体育大学と連携協定を締結	町の知名度向上及びスポーツ振興に関する支援協力が得られるようになった。	大学が持つノウハウや学生の視点をスポーツ振興に活用するための機会を作る。	今後の連携事業について検討。
③	・障害者福祉施設と連携したオリジナルグッズ作成:トートバッグ100個完成 ・子ども向け文章講座:延べ15人 ・ストレス測定:延べ403人 ・認知症予防健康講座:31人 ・平田オリザ講演会&ワークショップ:講演会91人、ワークショップ42人 ・落語会:延べ320人 【H28加速化交付金事業】 【H29～地方創生推進交付金事業】	○人材育成と組織づくり支援 ・オリジナルグッズの企画は、幕別に関係する人が地域の知の拠点である図書館と密接にかかわる事業となり地域醸成が図られた。一方、まぶさLEDとの調整に時間を要したことによる作業時期の遅れに伴い、年度内での販売を延期することになった。 ・自分の視点、言葉で表現することを目的とした子ども向け文章講座は、自分で作った町の紹介作品等がAR(拡張現実)の紹介パンフレットに活用される形となり、人材の育成並びに今後のARの取組に繋がる結果を創出した。 ○ストレス測定+落語による予防医療モデルの展開 ・ストレスチェック後に保健師との面談を希望する方に図書館から保健師への情報提供しており、町民の健康づくり、予防医療に寄与している。	○人材育成と組織づくり支援 ・中札内分校から生徒が製作に深く関与するとともに、販売までの一連の流れを経験させてほしいとの要望をいただいたことから、販売イベント時期については学校のスケジュールを優先して選定。他のイベントとも連動させた効果的な販売イベントの開催に取り組む。 ・ARの取組に繋げた子ども向け文章講座をモデルケースとし、新たな企画の講座を展開し人材育成に繋げていく。 ○ストレス測定+落語による予防医療モデルの展開 ・図書館での健康講座や保健課との連携など、ストレス測定と認知症との連動した取組を行うことにより、効果的な認知症への理解、予防に努めていく。	○人材育成支援事業 図書館サポーターの編集による地域情報、郷土の史跡など、ARを活用した図書資料等とのリンクによる情報発信プラットフォームの構築 プラットフォーム構築作業に係る障がい者雇用創出 図書館に関わる人材の育成、ARの活用にも目を向けた図書館サポーター講座 平田オリザ氏学校ワークショップ ○ストレス測定+落語による予防医療モデルの展開事業 落語会の開催 ケアストレスカウンセラー講座 結城俊也氏健康講座 東部4町図書館交流連携事業の開催 ストレス測定器保守点検 ・有識者などによるアドバイザー会議の開催
④	「町民と考えるオリンピックの町ワークショップ」設立:開催3回 【H30地方創生推進交付金事業】	無作為抽出で構成したメンバーは女性(11人中8人)が多く、スポーツはもとより行政への関心や行動の変化が見られた。また、構成員の要望に終始するのではなく、自分たちができることから考えることで、今後の政策や事業をより効率的・効果的に推進できた。	メンバーからの意見や提案などを施策に反映させるため、職員間はもとより町民との情報共有や意見交換の場が必要。	昨年度に引き続き、ワークショップを3回開催予定

施策6 公共施設等の適切な維持管理

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	公共施設の更新や統廃合、長寿命化を推進するとともに、公共施設や道路、水道など社会基盤の適切な維持管理等に努めます。
◆公共施設等総合管理計画の策定 H28策定(H29. 3月)	《取組内容》 ①公共施設等総合管理計画の策定【担当：政策推進課】（公共施設等の適切な維持管理） ②道路、水道など社会基盤の維持管理【担当：土木課・水道課】（町内の各種社会基盤整備）

	Do～これまでに実施したこと《H30実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》2019年度取組内容
①	公共施設等総合管理計画の策定	公共施設の全容把握と総合的に管理するための指針の周知ができた。	本計画に沿った個別計画の策定。 施設の維持管理に対する職員・住民の意識向上が必要である。	公共施設等の適切な管理を進めるため保全システムの導入。
②	幹線道路・生活道路の整備 既設管の漏水調査・管の耐震化	町道の改良延長が1.6km延伸し改良率が70.6%から70.7%へ、舗装延長が1.4km延伸し舗装率が60.8%から60.9%へ改善することができた。 有収率が85.51%から86.41%へ改善することができた。	幹線道路・生活道路の整備を推進することが必要である。また、有収率をさらに改善を進めるため、漏水調査・管の耐震化を推進することが必要である。	昨年度と同様に実施。

幕別町まち・ひと・しごと総合戦略 KPIの検証状況



令和元年 7 月 幕別町

幕別町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗率等の状況

進捗率等	全 体				
		基本目標 1 (産業振興と雇用)	基本目標 2 (移住・定住)	基本目標 3 (結婚・出産・子育て)	基本目標 4 (安全・安心なまちづくり)
A (100%以上)	25件 (50%)	7件 (43%)	6件 (50%)	6件 (50%)	6件 (60%)
B (50%以上～100%未満)	19件 (38%)	5件 (31%)	5件 (42%)	5件 (42%)	4件 (40%)
C (1%以上～50%未満)	2件 (4%)	2件 (13%)	0件 (0%)	0件 (0%)	0件 (0%)
D (0%)	4件 (8%)	2件 (13%)	1件 (8%)	1件 (8%)	0件 (0%)
合 計	50件	16件	12件	12件	10件

* 成果指標によって現在地の時点が様々ある点に留意

【基本目標 1】 産業振興と雇用の場をつくる

<数値目標>

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
1	農業収入額	240億円	238億円	256億円	→	221億円	→	229億円	→	255億円	A (106%)	3JAの取扱高
2	製造品出荷額	159億円	157億円	199億円	→	177億円	→	181億円	→	181億円	A (114%)	工業統計調査
3	従業者数	9,300人	9,244人	—	→	7,916人	→	—	→	7,916人	B (85%)	経済センサス (H28)
4	事業所数	1,110件	1,100件	—	→	944件	→	—	→	944件	B (85%)	経済センサス (H28)

<KPI目標>

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
1	ICT導入戸数	50戸	0戸	—	→	—	→	69戸	→	86戸	A (172%)	GPS付トラク ター導入戸数 (H29から実績 値管理
2	農地利用 集積面積	2,200ha	2,098ha	2,180ha	→	2,171ha	→	2,075ha	→	2,251ha	A (102%)	農業振興公社 保有面積
3	農地所有適格 法人数	44法人	39法人	46法人	→	48法人	→	52法人	→	54法人	A (123%)	
4	新商品開発 取組事業所数	5件	0件	0件	→	2件	→	0件	→	2件	C (40%)	特産品研究開 発事業活用事 業所数
5	新設企業における 地元新規雇用者数	15人	0人	0人	→	0人	→	1人	→	1人	C (7%)	新設企業におけ る地元新規雇 用者数
6	創設事業所数 (括弧内は累計値)	4件	0件	0件	→	2件 (2件)	→	0件 (2件)	→	2件 (4件)	A (100%)	商店街活性化 店舗開店等支 援事業活用事 業所数

【基本目標 1】 産業振興と雇用の場をつくる

<KPI目標>

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
7	クラウドファンディング 実用による事業化	1件	0件	0件	→	0件	→	0件	→	0件	D (0%)	
8	スポーツ指導者の 雇用	5人	3人	—	→	—	→	—	→	0人	D (0%)	H30から 実績値管理
9	新規就農者数 (括弧内は累計値)	50人	0人	4人 (4人)	→	7人 (11人)	→	9人 (20人)	→	12人 (32人)	B (64%)	
10	異業種交流会 参加人数	500人	0人	81人 (81人)	→	105人 (186人)	→	100人 (286人)	→	72人 (358人)	B (72%)	
11	援農協力会 雇用者会員数	110人	89人	105人	→	104人	→	89人	→	89人	B (81%)	
12	中小企業退職金共 済加入事業所数	140件	127件	145件	→	147件	→	148件	→	151件	A (108%)	

【基本目標 2】 十勝・幕別への人の流れをつくる

＜数値目標＞

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
1	観光客入込者数	62万人	56万人	54.3万人	→	62.8万人	→	66.9万人	→	53.7万人	B (87%)	道調査
2	定住人口 (括弧内は累計値)	500人	80人	104人 (104人)	→	147人 (251人)	→	169人 (420人)	→	87人 (507人)	A (101%)	転入者によるマ イホーム応援事 業申請者数

＜KPI目標＞

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
1	ゆるキャラPG 大会参加	15体	0体	0体	→	0体	→	0体	→	0体	D (0%)	
2	地域おこし協力隊	1人	0人	0人	→	0人	→	0人	→	1人	A (100%)	
3	イベント来場者数	59,000人	53,500人	54,700人	→	45,500人	→	48,000人	→	36,000人	B (61%)	町内の主なイベ ント来場者数
4	忠類道の駅 周辺利用者数	39万人	35万人	36.4万人	→	37.8万人	→	35.6万人	→	38.2万人	B (98%)	
5	依田・日新地域の 宿泊者数	80,000人	76,700人	81,392人	→	73,352人	→	78,858人	→	73,335人	B (92%)	グランヴィリオ・悠 湯館宿泊者数
6	都市農村交流参加 農家戸数	50件	46件	43件	→	39件	→	40件	→	36件	B (72%)	
7	町内観光プラン数	6件	0件	0件	→	0件	→	0件	→	6件	A (100%)	町内の体験型・ 滞在型観光プラン 数
8	スポーツ合宿・大会 誘致受入者数	270人	120人	—	→	—	→	—	→	299人	A (111%)	H30から 実績値管理

【基本目標 2】 十勝・幕別への人の流れをつくる

<KPI目標>

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
9	住宅新築件数 (括弧内は累計値)	300件	0件	72件 (72件)	→	107件 (179件)	→	120件 (299件)	→	90件 (389件)	A (130%)	マイホーム応援 事業申請件数
10	移住件数 (括弧内は累計値)	30件	0人	37戸 (37戸)	→	57戸 (94戸)	→	55戸 (149戸)	→	34戸 (183戸)	A (610%)	転入世帯数

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜数値目標＞

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
1	出生者数	220人	170人	177人	→	165人	→	154人	→	165人	B (75%)	
2	合計特殊出生率	1.55%	1.46%	1.31%	→	1.31%	→	1.25%	→	1.41%	B (91%)	

＜KPI目標＞

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
1	カップリング件数 (括弧内は累計値)	10件	0件	4件 (4件)	→	2件 (6件)	→	2件 (8件)	→	2件 (10件)	A (100%)	グリーンパートナー事業実績
2	一般不妊治療人数 (括弧内は累計値)	30人	0人	—	→	16人 (16人)	→	12人 (28人)	→	16人 (44人)	A (147%)	H28から事業実施
3	特定不妊治療人数 (括弧内は累計値)	15人	10人	10人 (10人)	→	18人 (28人)	→	6人 (34人)	→	12人 (46人)	A (307%)	
4	妊婦相談実施率	100%	100%	100%	→	100%	→	100%	→	100%	A (100%)	
5	合計特殊出生率	1.55%	1.46%	100%	→	1.31%	→	1.25%	→	1.41%	B (91%)	
6	町内高校入学者数	200人	165人	166人	→	165人	→	128人	→	143人	B (72%)	
7	ICT環境整備校	14校	0校	0校	→	2校	→	14校	→	14校	A (100%)	町内小中学校への整備計画
8	待機児童者数	0人	0人	0人	→	0人	→	0人	→	0人	A (100%)	

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<KPI目標>

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
9	子育て支援取組事業 所数	3件	0件	0件	→	0件	→	0件	→	0件	D (0%)	
10	父親の育児参加者 数 (括弧内は累計値)	100人	0人	13人 (13人)	→	37人 (50人)	→	16人 (66人)	→	22人 (88人)	B (88%)	

【基本目標 4】 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

＜数値目標＞

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
1	住みやすさに対する満足度	70%	62%	—	→	69.8%	→	76.7	→	75.5%	A (108%)	落語会等でのアンケート結果 (H28は総合管理計画時の調査)

＜KPI目標＞

No.	成果指標	目標値	基準値	2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		現在値	進捗	備考
1	コミバス利用者数	50人/日	39.7人/日	44.9人/日	→	51.2人/日	→	57.6人/日	→	64.1人/日	A (128%)	
2	自主防災組織の人口カバー率	80%	55%	55.74%	→	57.27%	→	61.73%	→	62.88%	B (79%)	
3	認知症サポーター数	2,200人	1,384人	1,539人	→	1,830人	→	1,960人	→	2,206人	A (100%)	
4	生活支援コーディネーター数	2人	0人	0人	→	0人	→	1人	→	1人	B (50%)	
5	障がい者の働く事業所数	2件	0件	0件	→	1件	→	2件	→	2件	A (100%)	
6	障がい者の職場体験者数	15人/年	0人/年	10人/年	→	10人/年	→	7人/年	→	8人/年	B (53%)	
7	就労移行者数	3人/年	0人/年	1人/年	→	0人/年	→	6人/年	→	4人/年	A (133%)	職場体験等を通じて就労した障がい者人数
8	協働のまちづくり取組件数	220件	209件	219件	→	206件	→	225件	→	247件	A (112%)	協働のまちづくり支援事業実績
9	幕別ブックサポーター数	35人	0人	—	→	—	→	25人	→	27人	B (77%)	H29から実績値管理

◎ 地域の知や人、情報の集積拠点であり、住民が気軽に立ち寄れる図書館を核として、人材育成、予防医療モデルの展開や社会的弱者への理解促進など、安全・安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、住民と行政の新たな接点の創出に繋げる。

図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくりに向けた施策の推進（2019(R1)年度）

1 地域情報AR(拡張現実)プラットフォーム及び人材育成事業

- (1) ARアプリ(マチアルキ)使用料
- (2) 情報発信プラットフォーム構築作業に係る雇用創出
障がいのある方を雇用し資料の電子化やアプリ構築に係る作業を通じて、一般企業等への就職に繋げる。
- (3) 図書館サポーター養成講座
図書館の本棚構成やイベント企画など様々な活動を担う図書館サポーターを対象としてARプラットフォームの構築に関する養成を行う。
- (4) 演劇による学校ワークショップ
町友である平田オリザ氏を講師に招き、子どもたちのコミュニケーション力を高めるため、演劇の手法を用いたワークショップを開催する。

2 ストレス測定+落語による予防医療モデルの展開事業

- (1) ストレスケアサービス事業
ストレス測定器を利用しストレス度を測定するとともに、測定結果を踏まえ図書館司書が推奨する本を案内する。
- (2) 落語会開催
落語を通じて笑いとストレスを解消するとともに、その効果等を検証する。
- (3) 東部4町図書館交流連携事業【継続】
医療に関する図書の分担収集及び収集テーマに関する健康講座を開催する。
- (4) 認知症予防講座の開催
「認知症予防におすすめ図書館利用術」の著者である結城俊也氏を講師に招き、認知症の予防等に関する健康講座を開催する。
- (5) ケアストレスカウンセラーによる講座
病気の予防に繋がるストレスケアに関する講座を開催する。

- ARを活用した主なコンテンツ（案）
 - ふるさと館や蝦夷文化考古館の歴史資料と図書館所有の郷土資料との紐付け（情報の相互補完）【図書館】
 - 幕別町歴史の散歩道のテキスト及び音声紹介【生涯学習課】
- ARアプリ(マチアルキ)の概要



- 3 図書館アドバイザー会議の開催
町民の読書活動や図書館事業の振興を図るための専門委員である幕別町図書館アドバイザーの会議を開催する。

重要業績評価指標（KPI）（下線は見込値）					
施策目標	設定当初	H29年度増加分	H30年度増加分	R1年度増加分	KPI増加目標値(累計)
幕別町の住みやすさに対する満足度	62%	14.7%	△1.2%	<u>4%</u>	<u>8%</u>
まくべつブックサポーター数	20人	5人	2人	<u>5人</u>	<u>15人</u>
職場体験による障がいのある方の一般就労移行者数	1人/年	6人/年	4人/年	<u>1人/年</u>	<u>2人/年</u>
図書館サポーター収入活動事業	0千円	90千円	0千円	<u>100千円</u>	<u>1,000千円</u>

◎ 町民一人ひとりが運動・スポーツを見る・する・楽しむ機会を創り、地域に根ざしたスポーツコミュニティを確立するとともに、幼少期からスポーツに親しむために、トップアスリートとの交流の場の創出や様々な運動を経験させ、身体機能の可能性を磨き、将来にわたってオリンピック選手を生み出し、町民に夢と希望を与えることで、「オリンピックの町」として全国に対する認知度向上を図る。

アスリートと創るオリンピックの町創生に向けた施策の推進（2019(R1)年度）

1 スポーツ合宿・大会の一元的な受入環境の基盤づくり及び町の情報発信

- (1) 慶應義塾体育会野球部合宿誘致
慶應義塾体育会野球部の合宿の受入調整、地域との交流活動を行いながら、交流人口の拡大や地域のPR等を行う。
- (2) 車いすラグビー日本選手権予選会の誘致・開催
障がい者スポーツへの理解と東京オリパの機運を高めることを目的として、日本選手権予選会を誘致・開催するとともに、体験教室や交流イベントを実施する。
- (3) 幕別町応援大使事業における町の情報発信
町内出身アスリート等を応援大使として任命し、町のPR活動に協力いただくことで、町の知名度向上や事業効果の拡大等につなげる。



2 運動・スポーツを支える人材の育成

- (1) 部活動・少年団の指導者育成支援事業
学校の部活動やスポーツ少年団の教職員及び指導者に対して、指導能力の向上等を目的とした研修会を実施する。

3 農畜産物と運動と健康に関する調査研究

- (1) オリンピアン輩出要因分析に関する事前協議
オリンピック輩出要因を様々な分野で研究し、その調査結果をもとに、さらなるオリンピックの育成につなげる事業を展開する。

4 スポーツを核としたまちづくり検討会の開催

- (1) オリンピアン町ワークショップ開催
今後のスポーツを軸とした町の施策に対する意見を把握するとともに、行政と接点の少なかった町民のまちづくりへの参画を促すためワークショップを開催する。

5 町出身アスリートや専門人材を活用した健康プログラムの展開

- (1) オリンピアン展示スペース設営事業
子どもたちが将来への夢や希望を抱く機会を与えるとともに、交流人口の拡大や地域のPR等を行うものとして、オリンピックの功績などを紹介する。
- (2) 健康ポイントラリー事業
町が実施する健診や健康講座などの事業をポイント化し、健康への意識を高め、健康的な生活習慣を身につける契機とする。
- (3) オリンピアンによる指導教室
オリンピックによる技術面の指導を行い、競技力の向上を図る。
- (4) オリンピアンふれあいイベント
町内出身の現役オリンピック選手と町民との交流を通じて、オリンピックやスポーツへの興味・関心を持ってもらう。
- (5) フィジカル測定とチャレンジスポーツラリー事業
様々なスポーツで必要となる能力を測定し、その能力にあったスポーツを体験することで、そのスポーツの興味を惹き出す。
- (6) バルシューレ教室
乳幼児期から身体のバランス・運動習慣を身につけることが健やかな成長に必要なことから、児童が楽しく関わり、基礎運動能力や社会性などを養うボール教室を実施する。



重要業績評価指標（KPI）（下線は見込値）

施策目標	設定当初	H30年度増加分	R1年度増加分	R2年度増加分	KPI増加目標値(累計)
スポーツ合宿・大会等受入者数	120人	179人	<u>100人</u>	<u>150人</u>	<u>300人</u>
スポーツ指導者の雇用者数	3人	0人	<u>2人</u>	<u>2人</u>	<u>4人</u>
健康ポイントラリー全達成者数	800人	0人	<u>300人</u>	<u>300人</u>	<u>800人</u>
地場農畜産物を活用したアスリート食のレシピ数	0個	0個	<u>2個</u>	<u>3個</u>	<u>5個</u>

次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針（案）

1 策定の背景

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。また、同年 12 月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

本町においても、同法の規定に基づき、平成 28 年 1 月に人口の現状と将来の展望を示す「幕別町人口ビジョン」と今後 5 か年までの目標と施策の基本的方向を示す「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「現戦略」という。）を策定した。

一方、平成 30 年 6 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018 について」において、2019 年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組むこととされており、平成 28 年 1 月に策定した現戦略の計画期間が 2019（令和元）年度をもって満了を迎えるに伴い、引き続き人口減少対策と地方創生を推進するため、「次期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「次期戦略」という。）を策定する。

2 次期戦略の概要

（1）位置づけ

町の重要課題である人口減少社会への対応に資するため、各分野にまたがって特に重点的に取り組む施策を定め、優先的に実行する。

（2）計画期間

計画期間は、2020（令和 2）年度から 2024（令和 6）年度までとする。

（3）基本目標

国の総合戦略に掲げられている 4 つの基本目標との整合性に鑑み、現戦略に掲げる 4 つの基本目標を引き継ぐものとする。

【現戦略における 4 つの基本目標】

- 基本目標 1 産業の振興と雇用場をつくる
- 基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育てへの希望をかなえる
- 基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができる町をつくる

【参考】まち・ひと・しごと創生総合戦略 2018 改訂版より

- 基本目標 1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(4) 基本施策と目標値

現戦略の施策及び事業を基本とし、幕別町創生総合戦略審議会で議論の上、充実させるとともに、付随する重要業績評価指標「KPI」を設定する。また、国が策定する総合戦略において重点的に推進する新たな視点を踏まえ設定する。

3 幕別町人口ビジョンの見直し

幕別町人口ビジョンについては、直近の時点における進行管理を実施する。

4 策定体制

次期戦略の策定に当たっては、町民等から意見を聴取し、現戦略の評価を行うとともに、引き続き、まち・ひと・しごと創生を推進していくため、町民をはじめ、関係団体、民間事業者等の参加のもと地方創生に向けた意見を反映させながら策定する。

(1) 町民参加

次期戦略（案）について、パブリックコメントを実施し、町民からの意見を求め、寄せられた意見や要望、情報に対する町の考え方を明らかにするとともに、当該意見等を考慮した計画策定を行う。

(2) 幕別町創生総合戦略審議会

幕別町創生総合戦略審議会条例に基づき、審議会を組織し町長の諮問に応じて次期戦略策定に関し調査及び審議を行う。

(3) 町議会

案及び策定時といった節目において経過等を報告し、意見を伺う。

(4) 庁内体制

① 幕別町地域創生・人口減少対策推進本部（町長、副町長、教育長、各部長）

幕別町地域創生・人口減少対策推進本部要綱に基づき、次期総合戦略の策定及び運用に関する全庁的推進体制を確立するため、意思決定機関とする。

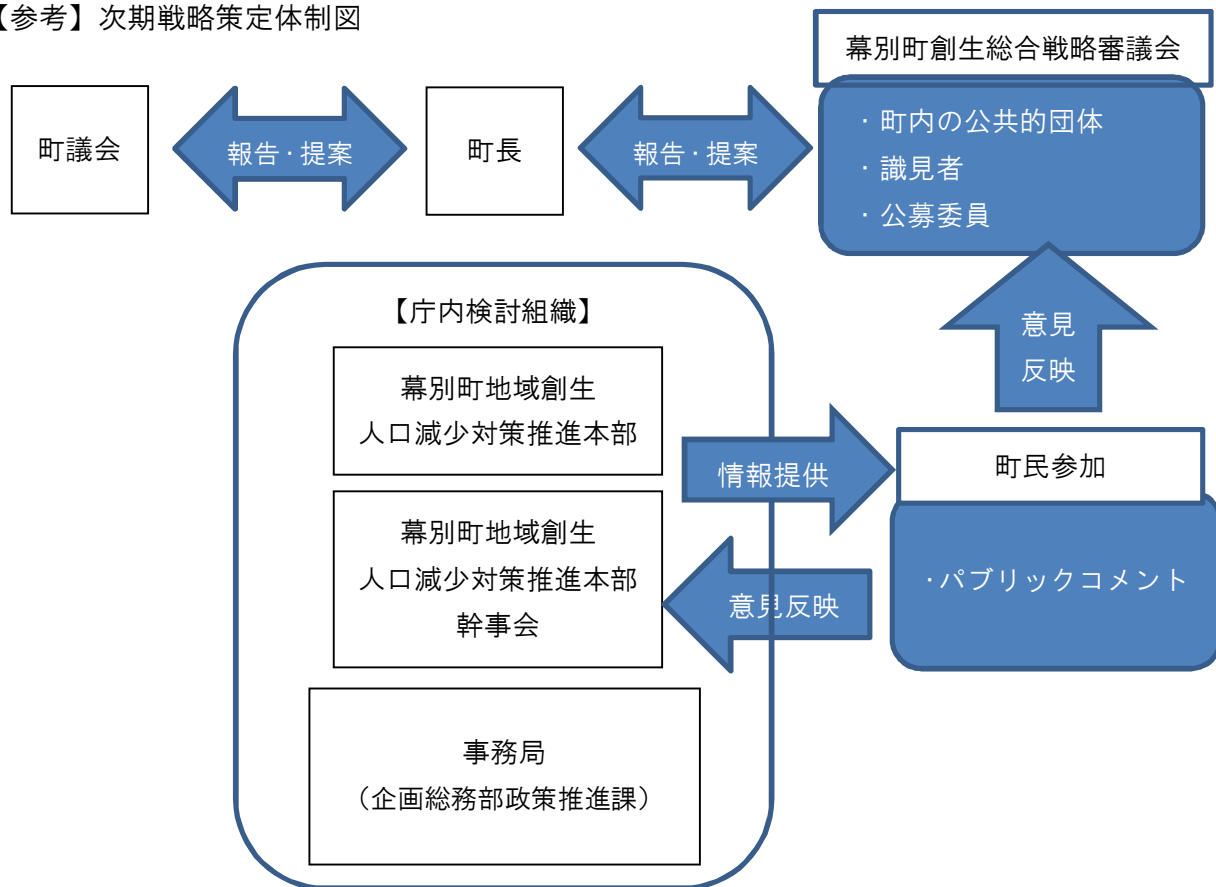
② 幕別町地域創生・人口減少対策推進本部幹事会（関係課長）

必要に応じて、次期戦略の素案を調整し取りまとめを行う。

5 策定スケジュール

時期	会議等	検討項目等
2019. 7. 16	①幕別町地域創生・人口減少対策推進本部	次期戦略策定方針(案)の検討
7. 29	①幕別町創生総合戦略審議会	次期戦略策定方針決定
9 下	②幕別町地域創生・人口減少対策推進本部	次期戦略（素案）の検討
10 上	②幕別町創生総合戦略審議会	次期戦略（素案）の決定
11 上	③幕別町地域創生・人口減少対策推進本部	次期戦略（案）の検討
11 下	③幕別町創生総合戦略審議会	次期戦略（案）の決定
12 中	議会報告	次期戦略（案）の説明
2020. 1	パブリックコメント	次期戦略（案）への意見聴取
2 上	④幕別町地域創生・人口減少対策推進本部	次期戦略の検討
2 中	④幕別町創生総合戦略審議会	次期戦略の決定
3 中	議会報告	次期戦略の報告

【参考】次期戦略策定体制図



まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

令和元年 7 月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21:基本方針2019策定

12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・「海外から稼ぐ」地方創生
- ・地方創生を担う組織との協働
- ・高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方への企業の本社機能移転の強化
- ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・政府関係機関の地方移転
- ・「関係人口」の創出・拡大
- ・地方公共団体への民間人材派遣
- ・地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・交流を支え、生み出す地域づくり
- ・マネジメントによる高付加価値化
- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

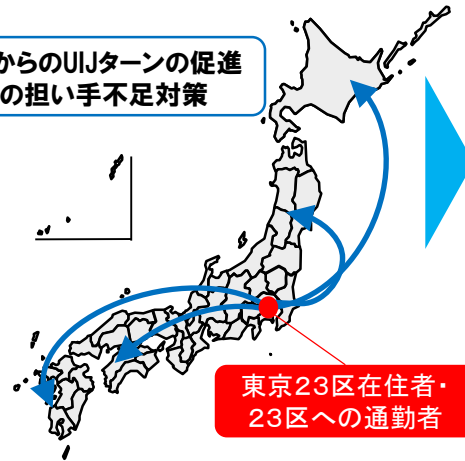
- ・地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・規制改革、地方分権改革との連携
- ・国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)

	地方へ移住 (東京23区在住者又は 23区への通勤者が移住)	
地方での 就業	就業した場合 最大100万円	
地方での 起業	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (H31.4.1現在)

<交付対象事業数(1回目採択)>
・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表した
のち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加
(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

「関係人口」づくりのイメージ

定住／常勤

UIJターンによる起業・
就業者の創出等

プロフェッショナル
人材事業等

関係人口

農山漁村体験等

交流

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

➢ 地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合

- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
- ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
- ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%

(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査
調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい
場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

➤ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・二地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験

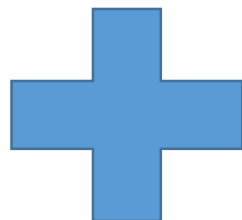


2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

➤ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

① 特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞

② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。

マッチング拠点

人材ニーズの発掘等

人材ニーズ情報の提供

地域企業等
(中堅・中小)

民間人材会社等
(職業紹介事業者)

人材の紹介・マッチング

個人が登録

②地域企業の人材ニーズ 発掘の抜本的拡充

- ・地域企業の経営支援
- ・丁寧な人材ニーズの発掘

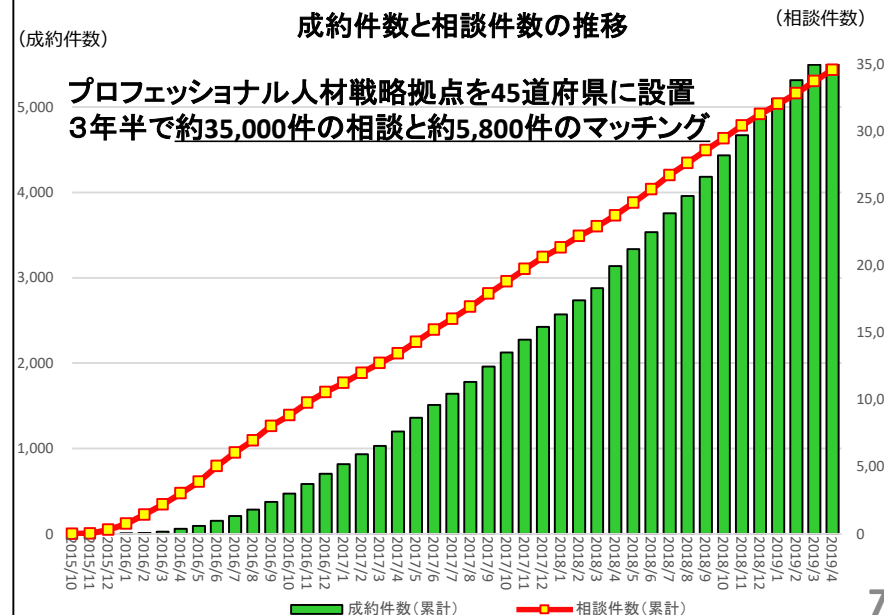
③送り出し側の取組強化

- ・送り出し側の環境整備
(副業・兼業への対応)
- ・協力企業の大幅拡大

①マッチング拠点の機能強化

- ・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、地域金融機関等の協力も得て、新たな先導的事業を検討。

プロフェッショナル人材事業



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

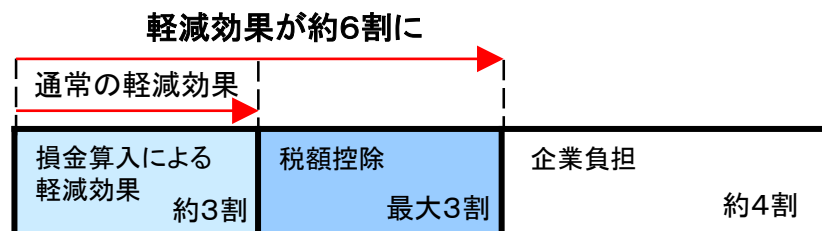
企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

＜企業版ふるさと納税＞

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの（2016年度～2019年度）



事例①（人材育成）

岡山県玉野市

㈱三井E&Sホールディングスからの寄附（6,500万円）を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②（インバウンド推進）

ガイドの育成（岩手県遠野市）、海外プロモーション（奈良県）等。

事例③（被災地支援）

臨時スクールバスの運行や復興イベント（広島県呉市）、自主防災組織の支援（岡山県）等。

地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要

＜地方拠点強化税制＞

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所などの本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税（オフィス減税）や雇用促進税制等により支援するもの。



Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

課題解決

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

未来技術

無人電動カート活用による 新交通システム構築



AIを活用した住民主体の ヘルスケア推進



ロボットトラクタによる 農作業の自動化・効率化



ドローン配送による 物流効率化・住民の利便性の向上



支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバ等の整備促進**を実施 等

支援窓口

①**地方公共団体への
ハンズオン支援**

②**関係省庁間の政策連携**

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度（仮称）」の創設**、地域情報化アドバイザー制度の推進 等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進 等

地方における実用化・普及支援

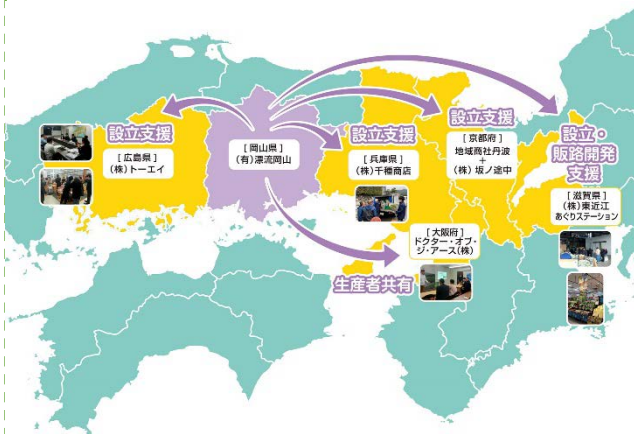
全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化した上見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社) 有限会社 漂流岡山



出典: 有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(株)東近江あぐりステーションは年商6億円規模まで成長。

事例2(起業支援) NPO法人 おっちLABO



出典: NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組では、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援) NPO法人Totie



出典: NPO法人Totie

出典: 小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

- キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

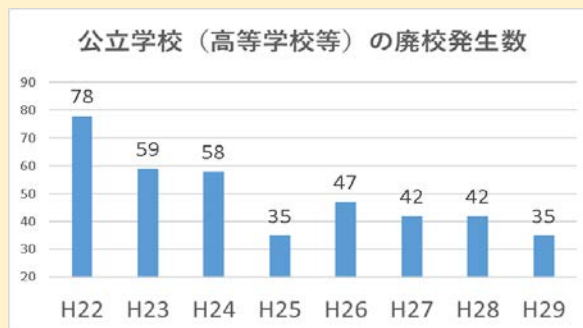
- 東京圏への転入超過は就学・就職時が多い。

15～19歳 約27,000人 } 全体の3/4
20～24歳 約75,000人 }

- 県内の大学に進学する者は少ない。

32.9% (47都道府県平均)
【最高】 71% (愛知県)
【最低】 11% (和歌山県)

- 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



文部科学省 平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査より

- 選挙権年齢、成年年齢（民法）の20歳から18歳への引下げ。

<力をつける>

- ◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける

・遠隔教育など未来技術の活用
・教育の質の向上

<地元を知る>

- ◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現

・地域ならではの新しい価値を創造する人材
・グローバルな視点を持つ人材
・専門的な知識・技術を持つ人材 等

<地域と協働する>

- ◆ 地域の協働体制を構築

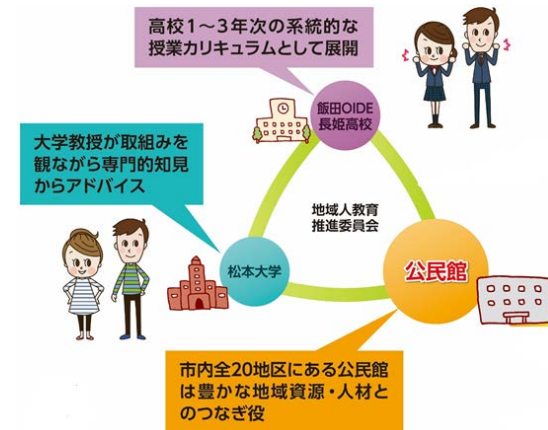
・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

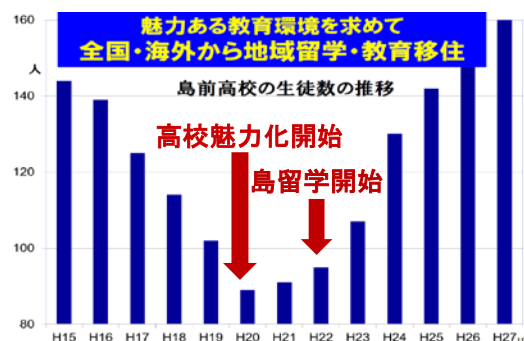
- ◆ 地域留学の推進

地域の特性を活かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育（長野県飯田市）



高校魅力化による人口増加 【島根県立隠岐島前高等学校（海士町）】



高校魅力化や島留学（地域留学）により、生徒数をV字回復。
これに伴い、家族での移住も増加。

個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

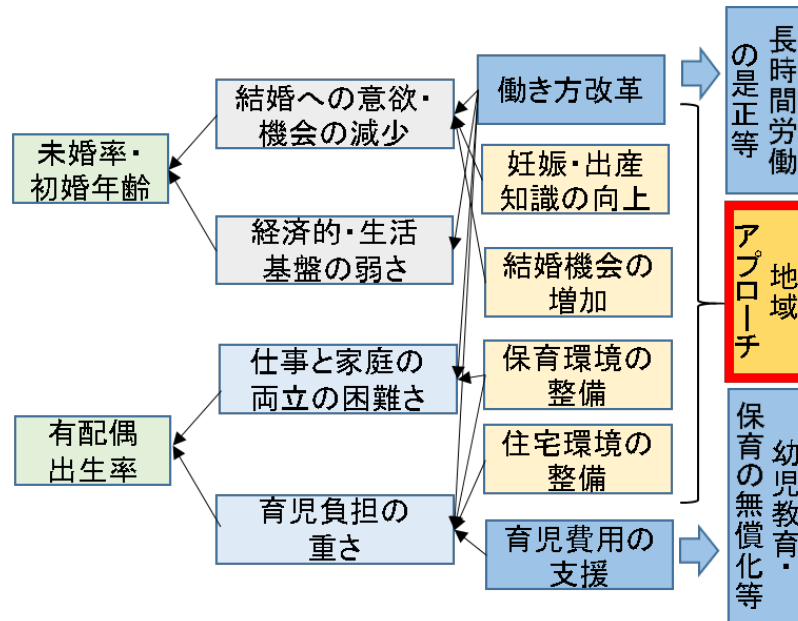
個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)などの国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。

出生率に影響を及ぼす諸要因と対策



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- ・ 誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・ 「生涯活躍のまち」の更なる推進。

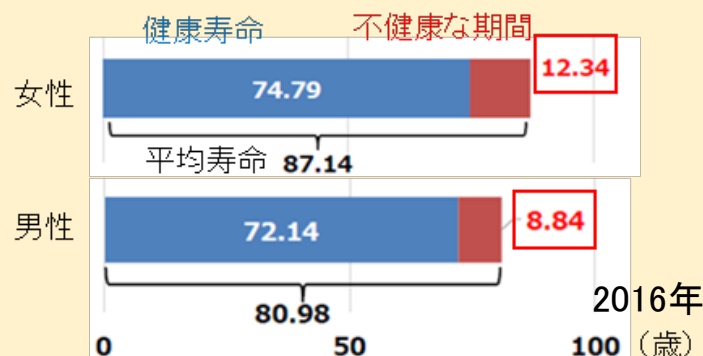


○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・ 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・ 在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・ 留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

●スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進

- ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)

●地域のスポーツ資源を最大限活用

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

●スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

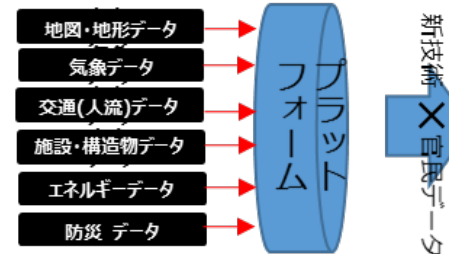
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

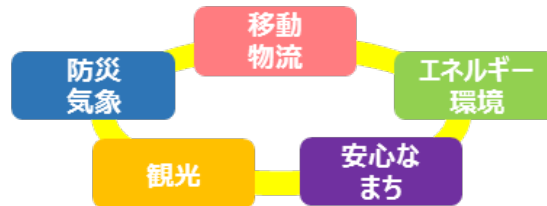
- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

<スマートシティの概念>

様々なデータを収集・見える化



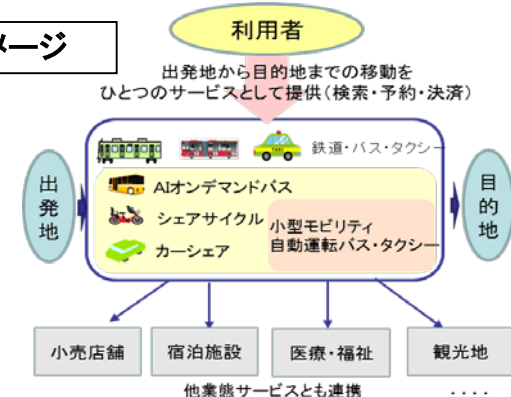
都市・地域全体を 分野横断的に最適化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略

MaaSイメージ



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



公園を芝生や民間カフェ設置で再生
(東京都豊島区)



駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】

